

平成27年6月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	北	川	政	次
つ	な	が	中	野	博	之
營	業	部	井	上	祐	次
營	業	部	千	賀	耕	司
營	業	部	小	田		修
農	業	委	秀	島	一	喜
く	ら	し	平	川		剛
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	山	下	朋	彦
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	松	本	重	男
会	計	管	村	山	美	智
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	大	宅	敬	一
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 2 号

6月8日(月)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	16 宮 本 栄 八	1. 市長の方針について 1) 地域創生資金の使い方 2) 女性登用の考え方 3) 住民投票への市長の考え方 2. まちづくりについて 1) 平成28年アセットマネジメント計画 2) 屋外広告物権限の返上 3) 実効性のある空き家対策 4) 新幹線フル規格への行動 3. 教育・こども政策について 1) 学校施設の改修 2) 学童保育の時間延長 3) 官民一体学習の将来像 4) タブレットの幼・保育園への配付
2	10 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 人口減対策について 2. 中心市街地活性化について
3	17 吉 原 武 藤	1. 市長の政治姿勢について 2. 周辺部対策について 1) 人口減対策 2) 市道等生活道路対策 3. 環境問題について 1) ゴミ不法投棄対策 2) 杵藤クリーンセンターの今後の対応について
4	20 牟 田 勝 浩	1. 収益事業 2. 周辺部対策 3. 子育て対策 4. 福祉対策
5	12 古 川 盛 義	1. 食育について 2. 飛龍窯祭りについて

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は17名の議員から47項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は12番古川議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

なお、3月の議会での一般質問について2点精査いたしましたので、結果を御報告いたします。

まず、川原議員の一般質問の公共施設等の建設、維持管理にPFI方式の導入についての庁舎建設方法の検討の答弁の中で、PFIの検討を行ったとの発言がありましたが、実際には庁内幹事会の中で言葉には出たけれども具体的な検討はしていないということで、特別委員会にも報告はしていなかったということでもあります。執行部については慎重な答弁をということで申し入れをいたしております。

また、池田議員の一般質問の教育についての官民一体型学校に関する質問の際に、一部の人間だけで推し進めないでということを言われておりましたが、各町とも地域協議会を立ち上げた上で協議、決定をなされております。一部の人が推し進めるものではありません。池田議員からは、これは広く多くの方の意見を聞いてということをお伝えしたかったが、表現が適切ではなかったということで申されております。以上の2点について精査した結果、御報告申し上げます。

それでは最初に16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。16番宮本栄八です。多分、トップバッターというのは初めてかなというふうに思うんですけども、ちょっと緊張しております。一応バントでもフォアボールでも出るという、そういうふうな謙虚な気持ちでやっていきたいと思っております。

ちょっとこれが、順番がもうちょっと。きょうの題目は新市長の方針について、まちづくりについて、教育子ども政策についてです。

まず市長の方針についてからお聞きします。まず市長の方針の第1番目にですけども、地域創生資金の使い方ってことです。今平成26年度末に、平成26年度分が事業は後倒しで平成27年なんですけども、平成26年度が1億5,000万程度来ております。そしてまた27年度になると思うんですけども、2億円程度が来るってことです。

それでですね、この図見にくいんですけども、これが平成26年に出された創生資金の使い方メニューですけども、大体左側のほうが、そちらから見れば右かもしれませんが、国の政策でプレミアム商品券とか、反対側に県のほうの管轄というか、それで各事業があるんですけども、国のほうは商品券とか旅行券とか消費喚起みたいなことになっております。そして県のほうは、普段の事業の財源替えと言ったらおかしいですけど、新規事業とかそういうのにしてあって、これはそういう大体メニューがあったのですがすぐ決まったと思います。

それで今度2億円が平成27年度で来た場合、それを結局は、創生資金2億円は1億円をまとめてあと1億円を小分けにするとか、もう全体を小分けにするとかある程度方針がないと、次提案する人もこれ、でっかい提案をしていいんだろかどうなのかというふうなこともかかわってくると思いますので、ここはもうそれから話し合っていくと時間がいくらあっても足りませんので、ここは市長がどういうふうな大体の大枠づかみで考えてるっていうことを言ってもらえれば、みんな案が出しやすい。まあ時間が秋までですかね、それまでに集約しやすいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺について市長のお考えをお聞きします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

おはようございます。今地域創生資金の使い方、それと額等についてちょっと質問がございました。まず額の件なんですけど、2億円また来るということでおっしゃっていましたが、現在国費ベースで平成26年度末に1億5,000万程度の決定を受けて、現在繰越明許費で平成27年度に事業を行うようにしております。それを加えて、あと予定としては5,000万程度の追加交付を見込んでおりました、それを合わせて2億円程度になるということで今見込んでいるところでございます。以上その部分については、今後2億円新たに来るということではなくてそういった形で、こちらのほうから御説明申し上げたいというふうに思います。

それとあと事業に対しての資金の使い方、集中か分割するののかということでございますが、これにつきましては国の指定する事業等いろいろございますが、分割をして活用していきたい。一括で集中的に活用するというのは現在のところ考えてないという状況でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

もう明確に答えていただいて、それなら皆さん考え方も自分の身近なものの提案がされるのかなというふうに思います。

続いて先ほどありました、国のほうでメインはプレミアム商品券として、まあ市のほうがいくらか2割か何かを足した券を発行して、皆さんに消費を喚起するということになると思うんですけども、多分もう2割とかつければもうパッと売れてしまうんじゃないのかなと、一日で売れるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その中で多分以前は一本化で大型店だけだったのが、今大型店とそれ以外に分かれてるんじゃないのかなと。昔の何ですかね、地域振興券ですかね、そういうのでなっていると思うんですけども、今度合併して商工会のほうの山内北方ということで、そちらの一つの商品券じゃなくて商工会を中心とした山内北方券というのを、何パーセントか発行すれば、武雄の人も買って山内で買い物してみようかなとか、北方でちゃんぽん食ってみようかなと、まあそういう交流にもなると思うんですけども、その地域券っていうんですかね、こういう発想についてどう市長お考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。プレミアム商品券につきましては、直近では平成21年、それから平成23年に実施しているわけでございますが、ただいま議員がおっしゃいましたように、現在のところ山内北方についての特別な一部地域券を導入する考え方は持っておりません。

といいますのが、武雄市外のほうにも、また周辺部もございますので、平成21年に実施したような形で大型店に集中しないように、市内のほうの商店の皆さん方にも使っていただくように、その分の割合につきましては考慮したいと思っておりますが、山内北方についての特別という形では考えておりませんので、市内の商店街の皆さん方についてはそういった形で公平性を担保したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあこういうのがあって、これを機会に行ってみようとか、そういうこともあるのかなと。そういうのは、こういう政策でお金を上乘せして割り引いてやる、こういう事業を通じて、いろんな消費行動というのですかね、そういうのも今後考えていただければなというふうに要望しておきますのでよろしくお願ひします。まあこういうやり方ではなくて消費喚起をできるのがあれば、それはそれでいいと思うんですけども、やっぱりこういうめったにない

機会でその消費、いつも武雄で買っているとかがいつもどっかで買っているとか、今回ちょっと行ってみようかと。

物産まつりだって、各地を回すとか言ってたんですよね。でも結局のところは武雄町内っていうか、回してないんですよね。合併のときはほら、結構ええとこええとここう、いつているけどもだんだんだんだんということもありますので、そういったことも折を触れて考えていただければというふうに思います。

続いて女性の登用の考え方です。前市長は女性の登用について、何か職員さんの人数比からすればこれでいいんだみたいなことを言われたんですけども、でもこう振り返って計算すると何か3分の1ぐらいは女性ということで、まあそれに本当に見合っているのかなというのも、ちょっと概算ですけどもそういうふうに思います。年齢構成もあると思いますけれどもそう思います。

それですと、市長の考えはその女性職員登用についてクォーター制みたいな、まあそこまではいかないにしても数値目標をもった積極派か、現状維持か、逆にそういうのは逆差別ですよというふうな論者もおられると思うんですけども、市長の考えはどういうふうな考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの御質問に関してですけれども、まず女性の活躍促進というところの考え方は、私は賛成であります。それで正確に数字を申し上げたいんですけども、今ですと、全職員中の女性の割合が34.5%です。管理職に占める女性の割合は8%というふうになっております。ただですと、現在管理職手前の課長代理級というところでは女性の割合が39.5%というふうになっておりまして、私としてはまあ今後の女性職員の活躍に期待しているところであります。

クォーター制というのはメリットもあればデメリットもあるというふうに私認識しております。適材適所、意欲と能力のある職員を積極的に登用していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。まあ意欲とその下ではっていうことですけども、それが本当にそのまま課長になったときに上がるのか、係長になったときに上がるのか、ちょっとそこは今の時点では判明できないですけども、まあよく言われるのはその能力がと。それが研修の機会、任せられてもいない。だからそこでその能力の蓄積っていうか、その適材になれる環境に入れるのかどうかというのもあると思うんですよね。そこでその適材になるために、そしたらそ

の女性にですよ、何かその研修の場を設けるとかですよ、何かそういうことを市長お考えですか。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

女性だけに研修を設けるといふところは現在考えておりません。職員全体の能力を上げていくための研修をやっていきたくて思っております。(「そうそう」と呼ぶ者あり)

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私がこういうふうによつと言いますのも、私は多分 20 年くらいもうなるっていうか、10 年か 20 年か男女共同参画市民会議の 1 回目かの委員なんですよ。まあそのときから啓発活動と。啓発活動からずっと啓発活動なんですよ。だからまあ私も元そういう委員だったもんでですね、やっぱもう何十年以上たってもあんまり変わらんというのもですね、ちょっとどうなのかなというふうに思いまして質問させていただきました。

続きまして住民投票への市長の考え方です。大阪都構想でその都構想自体も話題になりましたけども、橋下市長はいやいや金はたくさんかかったけど、直接人以外の政策を住民が自ら積極的に参加してきたというようなことをこう言われていたわけですよ。だからやっぱりその住民に問うと。そういうのはまあこれだけ政治離れを取り戻す方法なのかなと。これは一つの例だと思いますけども、まあそういう住民アンケートというのものもあるのかもしれないけども、こういうその住民投票っていう、住民に直接政策を聞くということに対しての市長の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まあ宮本議員ももう既に御存知だと思いますけれども、住民投票というのは法律に基づくものと条例に基づくものがあります。大阪都構想ですとか、あと埼玉県のと所沢市では小中学校にエアコンを設置すべきかどうかというような住民投票も行われて、結果、有効投票数に満たないということで否決されたというところでもあります。条例でやる場合は当然条例ですので、各地方自治体であり議会が判断をしてそういった条例を定めるということになっております。私としましては憲法の定める二代表制に基づいて、そして重要な施策につきましては議会の皆様と議論して、そして最終的に議会の皆様に決めていただくというのが基本的な考え方です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあ二代表制だからそれを尊重したいというのは基本的にわかりますけども、そこで今治まらない世界というのですかね、そういうのがやっぱり出てきていると思うわけですね。だから私は住民投票という、条例に基づかなくてもその住民意思を代理、代議制以外の部分でもとっていく、そういう努力が必要じゃないかなというふうに思って質問をしているんですけども、まあきょうは市長の考えをお尋ねするということです、それはそれで一応、拝聴したいと思います。（発言する者あり）はい、黙って。静かにしとって。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○16 番（宮本栄八君）（続）

続きましてまちづくりについてです。第1番目、アセットマネジメント計画です。これは文化会館、体育館とか移転改築するということでもずっとこうなっておりました。以前の市長の話じゃ、ところてん方式っていうことで、1つ済んだら次のやつをっていうことだったので、庁舎が終わったもんで今度文化体育館の、まず場所選定が昨年度ということだったから、どうなんですかとこうお尋ねしたわけなんですよ。そしたら、いや新市長の場合はそういうところてん方式じゃなくて平成28年にアセットマネジメントをつくりますよと。その中で縦横こう分かれるようになるんですよというので、それはそれでいいのかなと。

ただこう平成27年丸々浮くわけですね、はっきり言えば。だからこの中に何が入っているかわからないと、もし例えば市営住宅のほうが入ってなかったら、市営住宅に対する提案をどんどん今年中にでも。大野住宅も建てかわると言いながらなかなか建てかわらんし、そこら辺の提案もしていかにいかにわけですね。だから何が入ってるのかを、対象事業は何なのかこれについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

ただいまの御質問がございましたアセットマネジメント計画、平成28年度に予定をしておりますが、その対象となる事業ということですが、これについては市が保有しておりますすべての公共施設に対して計画をつくっていくということで考えているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

すべてについてということでしたら、例えばですよ、私、山内北方スポーツセンター耐震

はまだこう調べてないから多分危険かなって思ったりもするわけですよ。それとか北方の西体育館ですかね。それからああいうのもちょっと言えば、普通に言えば、その課題に私は取り上げていますけども、市として課題って言われたことないわけですよ。だからそういうのも入っていると考えていいとですかね。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

先ほど答弁申し上げましたように、現在保有しているすべての施設について対象とするということでございます。具体的に長期的視点に立った、老朽化している分の対策とか、今後の維持補修管理についてとか、そういったもろもろの観点から一応検討を進めまして、それに対しての対応する計画をつくっていくというのが、アセットマネジメント計画ということで位置づけているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとしつこいようですけども、例えばですよ、この計画と、例えば住宅の 10 年計画ですけども、5 年間つくってあるわけなんですよ。すると、これが変わると、それも変わったりもするんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

今回予定しております、そのアセットマネジメント計画。これ、公共施設等総合管理計画ということなんですが、具体的には平成 28 年度の策定を予定しております。現段階では、現在保有しております各施設の現状の把握とか状況等について、これからそのあたりの作業を進めていくということでございます。そういったものを受けまして、ある程度包括的な考え方をですね、全体的に施設数がこのくらい保有して、あと維持管理経費がこのくらいかかるとか、そういったトータルの考え方を平成 28 年度に取りまとめるという状況でございます。

平成 29 年度以降で個別の施設についてどういった形で考えていくのかというのを取りまとめる予定でございまして、平成 28 年度の包括的なその公共施設等の今後の総合管理計画の中には、当然ほかの計画も——先ほど申し上げられました住宅の考え方とかいろいろあると思いますが、その分については今後、平成 29 年度以降の個別の施設の管理計画に基づいて対応していくという形で現在考えているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。まずそれをつくって、それからこう、修正とかそういうのになっていくのかなというふうにとらえました。

次に屋外広告物権限の返上です。大体前の市長のときに、武雄市の大型広告等歓迎看板を撤去したり、そのとき言われたのが、市街地の風俗の看板を撤去するかそういうことを言われたわけですね。ああ、思い切ったことをやられるなど。そのためには、県から権限を委譲して独自にその禁止区域とか罰則規定とか設けてすれば、そういうふうがいいのかなと思っただけですね。でも今の実態は前、県が委譲する前の県がしているその条例の準用ですね。もうそのままそれをしてるだけと。お金を武雄市の職員さんが取って回っていると。

そしたら、私こういうのを条例のとき言いましたよね。結局、県のままをしてたら市の職員さんが、結局収入は少ないのにもものすごい労力がかかって、これをもし公平にしようとしたら、まあ例に出すのが張り紙1枚5円を、納付書を80円使ってとるんですかということも言っていたんですね。だからもうそこまでその独自政策をしなければですよ、また県のほうに返納してですよ、また県の方が同じ県内、佐賀市以外の県内ですね、全部同じレベルで同じコンピューターか何かで同じ事務処理という、国保の将来的なような感じになると思いますので、もう今4,600件あって、これ17、18年かね、たつとるんですけども、まだ三百何件なんですね。それでこれが申請主義って、申請した人から金を取るちゅうわけですよ。そしたら申請しない人が多数いるというわけですよ。だからこれをするのは、もうほんと難しいもんで、私としては権限をとりあえず返納して、本当にこれをしたときに再度受けたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、市の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。屋外広告物の規制につきましては、市内の美観保持の維持または公衆に対する危害の防止ということで大変重要な規制でございます。制度の周知、また申請指導、きめ細かな対応が求められるということでございまして、武雄市、まあ要するに身近である武雄市自らが考えていくと、規制をしていくということで事務の権限を受けたところでございまして、今のところ事務の権限の返上ということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

これ、返上は考えなくてどっちかなんですね。もともととったのは、独自政策をすると言うからとったわけですよ。独自政策せんなら返上しなさいというのが普通の、何で市税を

使ってしなくちゃいけないかって、市民からすればそういうふうと思うのが当たり前ですよって、独自政策をすればそれなりに価値があるからですね。

そしたら大型看板が、今バイパスのほうにも大型の看板どんどんできてきますよね。だから本来のそういうのを規制とかですよ、風俗看板の規制に取り組むんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

現段階で独自の条例っていうことは、設けることは考えておりませんが、今後県の条例の改正等も含めてですけども、市にとって不都合が生じるという場合には独自条例の制定という部分も検討する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、検討するって、やっぱり流れがおかしいとですよ。それ、だからここで新市長になったところで修正をせんといかんと思うわけですよ。今度の小松市長が、いや、もう大型看板を、ちょっと言えば禁止していくんだと。いや、風俗看板を撤去するんだという腹があればですね、それはそれでいいと思うとですよ。でも県内並みでいいっていうことであれば、そんなする必要ないですよ。

だから、私がちょっと心配しているのは職員さんですよ。結局は5円の貼り紙をずっと見つけていってですよ、そして納付書をずっと公正にするとおせば申請させんといかんわけですよ。だから本当にその人が大変だと思うわけですよ。

だからちょっと私がこの現状で一つ考えたのは、結局何かのお店を出すベンチャー企業は会社をつくるそのときに、1メートル、2メートルぐらいのね、自分の店の表示をする看板、そこまでは無料なんですと。そこまでは一つの権利として商売上必要なものですと。必要看板っていうことですよ。それ以下ぐらいを少なく、無料にすれば、それはもう仕事は大分助かるかなと思うとですよ。まあ私の理想から言えば、会社の表示の看板2枚程度は、それはもう無料でいいんじゃないだろうかと。そういうこともありますので、ベンチャー企業の方は武雄で創業してくださいと、看板2枚無料ですよって、ほかのとはありませんよというようなこう、何かね、まあ少しでもそういうのがあればいいと思うんですけども、これについてどう思われますか、部長。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

今議員がおっしゃいました、要するにかなりの事務量でございます。担当も一生懸命やっ

ているところでございまして、ただ件数も多いというようなことでございます。手数料でございすけども、例えば1枚5円の張り紙というふうなことでございすけども、張り紙をたった1枚だけつくるということではございせんので、1枚につき5円というふうなことで、この手数料の条例につきましては武雄市で設定をいたしておりますので、免除またはその辺の価格の改定等も必要があれば、議会のほうにお諮りをして御審議をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと思い切ったこと言われたのでびっくりしたんですけども、検討はしてください。そして本当に公平にできるレベルっていうのをせんと、いや、あちはとっているけど、うちはとってないとか、あんたが申請すっけんたいねって、せんぎよかとにとか、いろいろこうなるもんでですね。はい、よろしくお願いします。

次に実効性のある空き家対策です。今度は市のほうが先だったですけど、国のほうでも特定空き家ですかね、特定空き家については代執行とか、住宅特例の廃止とかあるんですけども、市民の方に聞けばですよ、危険空き家には助言、指導、勧告、命令、行政代執行と。おお、すばらしいねって。市がパーって壊してくれるよと。それでよくよく考えると代執行に至ったときにはもう支払い能力がないとですよ。もう何十年もたってるし、建てた人はもう、ちょっと言えば年金暮らしみたいになつとるわけですよ。だから代執行イコール市民負担っていうのを、やっぱりもっと市民の方が知ってもらって、ああ、結局、最後は市民が出さんばいかんとばいと。そうしたら結局、早目に処置はせんばいかんということになってくるんじゃないかと思うわけですよ。だからもう手遅れのところでいくら言ったって、もう無理なわけですよ。

だから私がちょっとこう空き家ってどんなものかなと。まあ居住でおったときは資産、空き家でもしばらくは資産と思うわけですよ。でも、ある時点から負債になるわけですよ、同じ建物が。そして多分、この特定空き家っちゅうのはここにももう一つ、この第4段階になると思うわけですよ。ということは、もうその人本人で解体費用が工面できるかどうかわからんわけなんです。だから私はこの資産の空き家の状態で一応把握をしとったらよなかろうかと。そこでいろいろこう財産を持っておられる間に決断をしてもらおうということで、今この特定空き家まで行っても、まあ今の状況は住宅用特例として住宅に住んでますよという特例を受けているわけなんです。ね。

だから私の考えでは市の条例ですよ、ここでもう空き家、居住実態がなくなった時点で市に登録してもらおうと。そして土地と建物が分かれているかもしれんけど、建物の持ち主がだれだれさんで、どこに連絡すればだれがそれに対して答えられるんだというのをしていな

いから、結局、ここになったら宛先探しがものすごい一つの仕事になるわけですよ、はっきり言えば。その所在地確認というんですかね。それとか相続で、いや俺は関係なか、俺は関係なかということですね。

だからこの時点で住宅用特例は、私はここで取るべきだと。実態に応じてもうそこで受けられないようにせんといかんと思うですけども、まずはちょっとそういうふうに、まあ温情でということではないですけども、住宅用特例を付与しますよと。住んでなくても、実態なくてもいいですよ。ただし登録してくださいということで、ここで所在確認っていうんですかね、そういうのをすることが一番、後の代執行の市民負担にいかないんじゃないかなっていうふうに考えるんですけども、まあ結論的に言えば、空き家になった時点で登録してもらおうというふうに、そういうふうな制度ができないかについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

北川政策部長

○北川政策部長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘の空き家対策でございます。この空き家につきましては全国的な問題がありまして、武雄市では先行して平成25年から条例をつくって対応をしております。しかしながらこれにつきましては固定資産の情報が使えないということ、あるいは税制の特例に対する措置がないとかいろいろ問題がありまして、根本的には所有者を特定できずになかなか指導、助言までにつながっていかないという問題がございました。

今回5月の26日に施行されました空き家特措法ですけども、これにつきましては2つの大きなメリットがありまして、1つはその固定資産情報を活用できると。それで所有者の特定ができるというのが大きなメリットではないかと思っております。

またもう1つは小規模住宅用地の特例を外すことができるというふうなことでございまして、まずもってこれまで苦慮しておりました所有者の特定を急いでいきたいというふうに思います。その後指導、助言に対応しきれない方については法に基づいて勧告、命令、代執行という手順になっていくわけですけども、命令に従わなかった場合には50万円以下の料料とかいう制度もありますので自主的な売却あるいは撤去、有効利用が促進されるものというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が言ってるのはここに来てから助言になるんですよ。だからもうここは、私は手遅れですよというふうに思っております。だからこれについては詳細なデータを見てから、また提案があれば提案したいと思います。ただ、今手遅れの状態でも、代執行しようが50万円料料をかけようが、払えない人は払えないんですから。まあそういうことです。

次に新幹線フル規格への行動です。市長もフル規格賛成ってということで、県のほうは国体後の課題というふうな感じで捉えられております。しかし今から肥前山口、武雄温泉間の複線化の工事に着手されるちゅうことは、ちょっと書いてますけど、フリーゲージ変更困難化になるんじゃないかなと。ということでどうするかと。

次、まあとりあえず行動を起こさんといかんと。そのためには県が危惧している800億の負担を減らす提案をしていかんといかんと思うわけですよ。それでも単なる陳情ちゅうたら、もう10年も昔にもうちょっとだめになっていますもんね。今は河川でも提案ですよ、こういうふうにしてくれ、提案。ということで私は前から言いよると、もう今のそのトンネルじゃなかったら用地費用とかかかるから、秋田のこまちみたいな三線で今の線を利用すると。それか新佐賀駅を大和のほうにつくって、ずっとトンネルでいくと。まあ、したらこの800億円は大分軽減できるんじゃないかなというふうに思うんですけども、まあここで言いたいのはフル規格にするためには行動せんといかん。もう既に遅いんですけども、もう今は最終段階で声を上げるべきじゃないかというふうに思うんですけども、市の考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

おはようございます。フル規格に向けての要望については2年ほど前から既に行っておりまして、その際に現行の国が事業費の3分の2を負担し、残り3分の1を地方が負担するという現在の財政負担スキームの見直しについてもあわせて要望を行っているところでございます。また、県や市が現在負担している建設負担金の9割を起債で対応しております。起債の償還の際にその50%が交付税で措置されております。その交付税措置率の引き上げについてもあわせて今後行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

結局国の負担を上げろという、まあ何ですかね、こんな言ったら昔の革新の人が言っているような感じですよ。もう国の負担を上げればすべて解決すると。でもそうになってないですよ、客観情勢は。そしたら、これを負担したらもう、ずっとあの石川県とかあっちのほうもずっとそういうふうにしてやらんといかんようになるんですよ。だから客観的に難しいことを言い続けるのは、求めてないのと同じに私には見えますですよ。超理想論は理想論じゃないっていうふうに見えるんですよ。だから私はある程度、ああ、そんならいけるんじゃないんだろうかという案を出して、していただきたいというふうに思います。

続いて教育子ども政策についてです。学校施設の改修です。今までしつこく言ってきて、

今回は武雄中学校新体育館の観客席の改良です。改良って言いますがまだできていません。座って見れる新方式に修正をっていうことで、結局この体育館ですけども、まあいろいろちゃごちゃこう相談している間に、まあとりあえず2階に卓球室ができるようになったんですよ。それで卓球室ができてそこから観客が見ると。それは私の提案というよりもよその事例なんですよね。

結局これは江北の中学校なんですけども、まあここで着がえたり何かをして、結構スペースあるんですよ。そして次の試合を、下を見ていて、ああ、大体自分の試合だなとか、またおじいちゃん、おばあちゃんたちがここに座ってから観戦してるんですよ。

それで今度の武雄中学校のちょっと図を見せてもらったら、まあいいことはいいんですけど、ここにきれいに壁ができるんですよ。壁ができて窓がちょっと中間地帯にこうできる。まあこっちのような感じになるんですかね。すると結局ずっと立っとかんばいかんわけですよ。

ついで、今しばらくここ、こう手すりに立っとなら、疲れたらここに体育座りして見よんさわけですよ。だからそういう格好にしてほしいなあっていうことなんです。これが今の江北のやつはこういうやり方です。

そして一方、鍋島っていうのは、まあ今度の武雄みたいに壁がありますけども、ここにドアがついていて、ここにまた柵があって、ここに通路があってここで見れるんですよ。だから疲れたらここにドアを開けて、ここに出て行ってここに座れるんですよ。だから今の武雄はもうここに壁ができて、この出るところがないからずっと立って見らんといかん。だからこのほう、どうにか改良ができんかなというふうに思うんですけども、教育委員会の判断をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

おはようございます。ただいま御提案がございました、武雄中学校の体育館に整備いたします卓球場に、まあできたら観客席機能をというところでもありますけれども、基本的に学校施設につきましては子どもたちが学校教育で使う、あるいは施設を開放しておりますので社会体育として使う、そこを基本に学校施設については今整備を進めております。そういう中で今ありました、今回武雄中学校の2階に卓球場を整備しますけれども、面積的には約160平方メートルの卓球場と、あと20平米ぐらいの倉庫ですね。そういうことでやっています。

それで今、先ほど議員から説明があったとおり腰壁以上はガラスにしていますので、立った場合は見ることができる。しかし今回うちのほうで整備しておりますのはあくまでも卓球場でありまして、観客席機能ということになりますと小中学校の施設では補助対象外の事業ということになります。そういうこともありまして小中学校の施設については観客席の機能

ってというか、立って見るあれはありますけれども、座って見るような設備までは検討をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

観客席というか観客席兼ですよ。だからまあ私が思うのはですね、まあこういうことで、あるいはこういうのがこっちにつくのであればですよ、この下に透明のガラス窓を1個、2つ設けてもらえればどうかというふうに思っております。

次は武雄小学校の体育館への駐車場の道路です。結局どうなったということですけども、私は、武雄小学校の通う人は8、9割川良方面ですよ、だから昔はこっちから来ていたんですけども、北側から来る人が多いと。そしたら今度の新体育館の駐車場はここなんですよ。そしたら、ここをこうして行ったり下がって上がって、また行かんといかんですよ。それはいかんでしょうと。こっちから行けるようにしてくださいよというのを言ってですね。したらこちらは崖が、石垣が古いからまあ行けんような話やったけど、何だかんだ言ってここがきれいになっておるわけですよ、崖が。だから何ていうかね、重みに耐える、まあ地盤的にはできているわけなんです。だからまあそのとき、こっちの南に下がらんで行けるようにするとかせんとか言われたんですけども、はっきりした答えは聞いていないんですよ。結局北側から行って、私は緊急避難のときにこう回っちゃいかんと、こう行かんといかんというのがもとの基本の考えですけども、これについてどうなったかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

武雄小学校につきましては先ほどありましたとおり、校舎及び屋内運動場の整備がおおむね終わりまして、ほぼ主要な整備は終わったところです。現在はその屋内運動場の解体工事に間もなく取りかかる予定にしております。

その跡地につきましては駐車場ということで、これまでの約2倍の90台程度停められる駐車場を整備する予定でありまして、あわせて工事用の通路ってというか、工事用の道路で使っておりましたところを新たに駐車場への車両用の道路ということで整備をいたします。この道路は子どもたちが登下校で使う正門と違う正門の西側のほうに新たに整備をいたしますので、ぜひ今後武雄小学校へ車でお越しの際はそちらのほうを使っていたきたいというふうに考えています。

そういう中で今議員さんがおっしゃいました、校舎の北側の敷地内の通路につきましては、これは学校側とも協議いたしましたけれども、やはり子どもたちの、やっぱり安全を最優先するという意味で駐車場を新たに整備した後は通行を、制限をしたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあこっちからは行けないということですね。緊急で避難するときもこう回ってこんといかんと。ちょっとこれはまた今後、教育委員会もだめ、だめと言いながら何か後でしているときもあるから、また提案したいと思います。

次に学童保育についてです。学童保育の7時までの時間延長です。まあ今の社会情勢としては必要じゃないかと。賛否両論はありますと、いかんよと、早く迎えよと。それはもう家族で決定することであって、他人があんたは早く迎え行かんといかんとか、会社は早めて買物せんで行かんばいかんとか、それはあんた他人が言うことじゃないんじゃないですかと。それは自己決定でいいんじゃないですかと。

まあ私自身の提案はもう5時に自力で帰ってくださいというのが基本なんですよ、私は。5時になりました、地域の皆さんは帰りを見てくださってという放送あってますよね。だから学童も5時には帰って6時までに1時間ぐらい家で勉強せんといかんちゅうのが私の方針なんですよ。

でも今学童が自力で帰ることはだめなわけですよ。まあ今度6年生がおるから一緒に帰れるのかもわかりませんが、だめなんですよ。だめっちゅうことは、自力帰宅はできないわけですよ。だからだれかが迎えに来んといかんと。そういう迎えに絶対来んといかんとという規定であるならば、もう時間延長すると。もうそれしかないんじゃないかなというふうに思うんですけども、市の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

おはようございます。児童クラブの時間延長の件でございますけども、3月議会で御答弁を申し上げておりますが、現在庁内での検討作業を進めてるということでございます。

それから御提案ありました、17時で帰ったらどうかということでございますけども、児童クラブの子どもさんについては保護者の方が就労等で不在の場合にお預かりをするということでございます、5時で帰ってしまえば御自宅のほうではお一人で過ごされるということになります。そうすると児童クラブの意味がなくなるということでございます。

それから全体的な放課後の健全育成、居場所づくりについては今後しっかり検討していきたいというふうに考えております。

〔16番「時間延長どうなってるの、ちょっと時間延長の答えはつきりわからんやつたけど、すいません」〕

○議長（杉原豊喜君）

再度質問を、再度質問を。16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、7時までに延長するかせんかを言ってください。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

再度お答えしますけども、3月議会で御答弁を申し上げております。その方向で現在、庁内での検討作業を進めているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かわかりにくく答えるのがいい答えみたいな感じですね。市民にわかりやすく、よろしくをお願いします。

続いて官民一体型学校の将来像です。以前も言いましたね、官民一体と。どこまで行くんだ官民一体ということで。以前も言いました、今朝自習と放課後ですよ。でも官民一体。高濱先生ですかね、教育論を述べられてるわけですよ。こういう教育じゃなくちゃいかんと。その教育論っていうのが学校経営に反映してくる日があるのかなと。あれはあれでただ朝自習のことなのかと。あの教育論を生かしていくのなのかどうなのか。将来どうなるのか。

そして何ですかね、結局今、朝自習の時間に官民一体をしているんですけども、内容は四文字熟語、計算、図形、音読、空間、書き方なんですよ。だからこないだなんか見に行った人の話聞けば、先生でできるっちゃないと。何も東京から頼まんでもできるんじゃないとというふうな声もあります。

だからその辺の将来どういうふうにしていく——ただこれ、朝自習が全員小学校に行き終わるのか中学校まで行くのか、ほかのことをやるのか、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

花まる学習会と連携して進めているわけでございます。それで今御質問のこれからの将来像というところでございますが、花まるとの連携につきましては、どうしても公教育が固定化しやすい、あるいはなかなか打破できない部分があるんじゃないかというような声はずっとあったわけでありまして、そういう面で社会の変化に対応できる、あるいはこれからの見据えた教育ということを求めているというところでございます。そういう学校像を目指す。

子どもたちの姿を見ていただくと最もよく御理解いただけるというふうに思うんですけども、非常に生き生きした表情をいたしております。それがそういう面が増してきたとい

うふうに判断をしております。学習意欲が高まり楽しい学校づくりにつながっていると、活
力に満ちた学習生活になっていると。今後もそういう学校像を目指したい。

それから何回も講演をしていただきましたけれども、結局学校だけでできるんじゃない、
家庭との連携どういうふうにあるべきか、10歳までの子育てどうあるべきかというようなこ
とを、るる講演でも話していただいたわけでありまして。そういう教育環境づくりをこれから
の学校像と連動してやっていきたい。

もちろんこれまで長年厳しい世界で塾を運営してこられたノウハウ、あるいは考え方、そ
して教材等々については十分な活用を持つものでありまして、私ども公教育に携わる者もそ
ういう面での意識を高めつつ進めていきたい。これからの将来像はそういうことであります。

現在今年度から進めているわけでありまして、今後中学校とのことまで含めて考えてい
きたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

中学校にも広めていくと。まあこれも朝自習ですよ。そしたら朝自習だけ活発で授業は
活発じゃないと。授業への導入とかは考えておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

中学校についてはこれから検討していくということでありまして、やっていくというこ
とはまだ言っておりません。

その朝の時間だけが目立つ、あるいは青空授業だけが目立つわけでありまして、子
どもたちがそれだけに影響を受けるわけがないわけでありまして、学習の意欲とか、あるい
は学び方とか友達とのかかわりとか連動して授業の場面にも出ますし、また先生方もいろん
な面、教材はそのものですけれども、いろんな面で意識を高めつつ頑張ってもらってるとい
うふうに理解をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

朝自習のときに活発になればそれが影響すると。私の感覚では、朝自習の時間は静かに1
時間目に備えようと私たちは習ってましたですよ。こう読書して心を落ち着けて、さあ
1時間目からはもう頭をこう、それは剣道のときの黙想というんですかね、まず精神を整え
て、そして向かいますよと。今その最初に騒動というんですかね、わーって活発にしてあと
疲れるんじゃないかなとそういう気もするんですよ。それはいろいろ考え方と思いますけ

ども、ただ私たちはそういうふうに習いました。朝自習のときは静かに過ごせと。自分のできなかったところをそこで克服しなさいとか、そういうことやったと思うんですよね。

まあ、それいいです。ちょっと時間もありませんので、すみません。

次にもう一つは、議長もあの保育部会のところでその言葉、昔そろばん、今タブレットと。保育園の先生百数十名の中でこう言われたわけですよね。まあそれだけ重要だっちゅうことでしょう。

今以前ですよ、山内東小学校、武内小学校に前の i P a d のタブレットが多分 90 台と 135 台やったですかね、ちょっとよく覚えてないですけど。まあ 230 台程度あるわけですよ。だがこれをその幼児期にですね、まあ学習はいかんわけですよ。遊びの中でその再利用、活用ができないかと。そしてこれらを教育委員会に聞いたら、いや、この持ち主は総務省のお金をもらって、情報のほうっていうことでもんね。まあ両方に関係あるのかもしれませんが、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

タブレット、i P a d を現在、以前の事業で、事業というのは総務省の事業で購入してその分についてどうなってるのかという質問だというように思います。その活用法というようなどころまでの御質問はあったかと思えます。御指摘のように、武内小学校と山内東小学校で活用するためにこれまで導入してきております。現在、先ほどそこに、画面にありますように 230 台程度の導入を行ってきているところでございます。

ただ、これについて現在全く使っていないかということになれば、そうじゃなくて授業の補助的な活用をしていただいたりとか、特別支援学級で活用していただいたりとか、それとか庁内で、市役所内部で活用を行っておりまして、現在ちょっと空いているという状況にはないという状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、議長は 100 人を前にですね、昔そろばん、今タブレットとこうやってタブレットでせんですかと言われているわけですよね。それで 230 台あってですよ、230 台丸々その何に使ってるかですね。その辺は、もともとそこで学習用にあったわけだから、庁内で使うなら別に購入したらどうですか。その 230 台をわざわざ市で使わんでいいでしょ。もう教育のほうに持ってきて、もともとこのタブレットを広げる予定が小型のタブレットに全部変わったというわけだからですよ。前使ったやつを何で市役所に持って行って市役所の人が使わんといかんのか。それに必要だったらそっちで買うべきではないかというふうに思いますけども、

でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待って、宮本議員。私が昔そろばん、今タブレットと言ったと言われておりますけど、私は言っておりませんので。誤解は与えないように。だれですか、答弁。中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

総務省の事業で導入したタブレット、それと単独でもいくつか買ってありますが、その230台程度について市内部で職員のためにとかそういった御発言があったかと思えます。

先ほど答弁の中でも申し上げましたように、市内の小学校、特に山内東小学校のほうでは現在iPadの分については補助的に活用する場面があるということとその分の活用をされると。それとあと特別支援学級のほうでも活用されているということで、その活用状況でも200台程度にはなっているという状況でございます。

その分がほとんど教育現場で活用されているというのを、まずちょっと御説明申し上げたいと思います。

その上で市の内部で職員が使っているというのはもうまさに数十台、10台、20台、その程度だということでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

私、聞き違いがあったらすみません。

それと、じゃあもし山内東小学校でまだ使ってあるってのがあればですよ、ほかの学校にも導入してくださいよ。一部だけがずっとその前の権利を行使できるっちゃうのはちょっとおかしいんじゃないか。平等にやるべきじゃないかなと。台数は散らばしても平等にやるべきじゃないかなということを申しまして、以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で16番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時2分
再	開	10時12分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

(全般モニター使用) おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 10 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。今回は人口減対策について、そして中心市街地活性化についてということで、中項目で通告をさせていただいております。さっそく質問に入りたいと思います。

まず人口減対策についてですけれども、まず武雄市の人口の推移ということで、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますとですね 2010 年 5 万 699 人。その当時で 2015 年からこのような推移で 5 年刻みに武雄市の人口の推移が、その当時推計をされております。ですが今 2015 年、本年ですのでことし 4 月末現在でいけば、ホームページ上では 5 万と 28 人ということで記載されておりますので、これを見ると自然増でおよそ 800 人ぐらいは、まあ頑張っているのかなというようなところであります。今後その推計によれば 30 年間でおよそ 1 万と 400 人が、武雄市の人口が減っていくというような推計が出されております。

武雄市総合計画の基本構想によりますと 2011 年が 5 万 600 人。2016 年、来年になりますけど 4 万 9,200 人ということで、新市においては子育て支援の充実、企業誘致など若年層が定住できる環境を整備することにより社会増を 3,100 人程度見込み、平成 28 年の人口を 5 万 2,300 人と設定をしますということで記載がございました。先ほども申し上げましたように 2016 年、来年度になりますけど、ことし末 5 万 2,300 人を達成しようとするればまだあと二千数百人。なかなかまあ厳しいような状況ではありますけど、それでもこの推計からいけば武雄市も頑張っているのかなというところではあります。

まずお伺いします。現在のその少子化、人口減に対しての市長の見解を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

お答えいたします。まあ日本の人口が 2050 年に 1 億人を切るというふうに言われております。2100 年には 5,000 万人を切ると。いわばこう 1900 年の当時の人口ぐらいに戻るといふふうに言われております。

日本全体が人口が減少していく中で、武雄市もこれまでいろいろな政策を打ってきて、他の市と比べると、まあ先ほどおっしゃったとおり、人口減少のスピードはやや緩やかであるというふうに認識をしております。

少子化と人口減ということですが、やはりまあ少子化が進む、人口減が進んでいくとやはり、まあ一般的に言われておりますが、労働力が減少すると。そして社会保障費も増加すると。生産年齢人口の負担が増加していくというふうに言われております。

私ごとなんですけれども、私の妻の実家が大分にありまして、そこが人口がですね、50 年

前が8,000人だったと、町の人口が。平成17年に合併をしまして、そのときの人口が4,000人。そしてこの約10年で3,000人に減ったということで、急速に過疎化が進んでおります。

そこを見ていますと、先ほど申し上げました一般的な課題に加えて、やはりコミュニティーが維持できないというような課題が特に大きいのではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

8,000人が4,000人。

〔市長「今3,000人」〕

3,000人。それはとんでもないことですね。

ちょっとここでもう一度市長にお伺いしたいと思いますけど、どうしてもやっぱりこれからの市政発展のためといえ、どうしても人口減少を食い止めないといけないと思うわけですが、それに対しての市長の本気度というかどうかどう頑張っていく、取り組んでいくぞというような思いっていうか、そこら辺をぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今人口減が日本のトレンドとなっている中で、武雄市としてはとにかく人口減を食い止めたいというふうに思っております。そのために子育ての支援、教育の圧倒的充実、あとはまさに周辺部でもしっかりと暮らせる環境づくり、こういったものに私は全身全霊をかけて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

子育て支援の充実と教育の圧倒的な充実と周辺部対策。はい、わかりました。

それでは、ちょっとこれ見えますかね。厚生労働省が6月5日、先週の金曜日ですかね、発表したデータの中で出生数の推移。第2次ベビーブーム、昭和46年から49年の第2次ベビーブームで年間に200万人生まれていたのが、昨年度過去最低で100万人と。私ここの中の1人になるんですけど、そこからするとおよそ半分しか生まれていないというところであります。

NHKのオンライングローバルディベートWISDOMというのが、ずっといろいろ検索していたらひっかかりまして、そこに人口減少がとめられるかというような記述がありました。それを見ていると、おおむね3つ、皆さんの意見が集中していたのが出生数と婚姻件数。この婚姻件数は、これも何かデータがないかなと思って探していたら、厚生労働省のほうに

ありまして、これを見るとまあおおむね比例しているのかなというようなところであります。ただし、これも武雄市はお結び課を中心にいろいろと頑張っていたいただいているということで、ここも何とかしていかなといかなのかなと。次に雇用の確保と子育て環境の充実ということでありました。さらには、一番多かったところが教育資金とこの生活資金のバランスと。これがやっぱり一番多かった意見です。ただ1個1個、私も全部読んで全部集計をとったわけではありませんけど、一番目についたのはやはりこれでした。教育資金と生活資金。

ただし、雇用の確保と子育て環境は先ほどの武雄市の総合計画の基本構想にもありますので、ここら辺を踏まえてちょっと今回質問をさせていただきたいと思います。

まず雇用の確保ですけれども——これは武雄北方インター工業団地の絵です。コスモス薬品さんですね、こちら。大分もうでき上がっております。今後これも期待したいところでもありますけれど、その反対側、まっさらの広大な敷地の中で今回大同メタルさんが進出を決めていただいているということで、この大同メタルさんのことについてまずお伺いしたいと思いますけど、今回大規模な雇用が期待されているわけでございます。武雄市の皆さんの雇用、また今後武雄市に移住してこられる方がどの程度予測、見込めるのか、そこら辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

大同メタル工業様につきましては、今月の22日に新工場建設の安全祈願祭を予定されておまして、その後着工、そして来年の6月に操業開始の予定でございます。その操業開始時の雇用者数としては、地元からの雇用約70名を予定されております。操業開始後の2年後、平成30年につきましては、すべて含めて地元からの新規雇用として120名。それと本社からの配置転換を20名予定していると聞いているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

市内から70名、平成30年から120名ですね。今後市内から雇用をしていくと。平成30年地元雇用をですね、はい。20名の方が今後、配置転換によって移住をしてくるということで、もう非常にうれしいことです。この雇用の確保というのはぜひ今後も企業誘致かれこれ充実させていただきたいと思います。

次に、先ほど市長もおっしゃいましたけど、教育のほうでも人口減対策やっていきたいということですけど、これは武内ですね、武内小学校。いよいよ花まる学習会との官民一体型学校が今年度の4月に開校をしました。4月に開校をしましたが、これまでもよく話に出ていたのが、この効果で武雄市にもお越しただけるといような話がこの議場の中でも

よく出ておりましたけど、実際今年度4月開校してどの程度武雄市にお越しになったのか。

またお住もう課がどのような働きでこの移住に結びついたのか、あわせて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

官民一体型学校が始まりまして武内と東川登のほうで実施をされていますが、これに伴いまして、いわゆる教育移住という方がどのくらいいらっしゃったかということでございますが、現在把握している数値を申し上げますと、武内小学校で3世帯7名、東川登小学校で1世帯5名、合わせまして4世帯12名の方が、いわゆる教育移住という形で武雄市にお越しになっているということで把握をしているところでございます。

お住もう課のほうとしても、こういった移住者の方については早めの対応という形で、実際取り組みを行ってまいりました。

ただ、なかなかこう条件等が折り合わないとか、まあ整備、地元とのちょっと連携が不足したという反省点もございまして、現在そういったものをそうならないような形で連携をとりながらですね、地域と学校とその他行政のほうとあわせて今取り組みを進めているという状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

合計で4世帯12名の方が教育移住ということで武雄市にお越しいただいていると。ほんとありがたいことだと思います。

昨年度、これも今回の4月を迎えるまでの反省としては、やはり時間がなかったんじゃないかなというのもあると思うんですよね。構想が表に出てからの4月を迎えるまで、お住もう課の皆さんも大変やったのではなかつたかなと思うのですが、私はこれから必要なのは、やはりこの本年の4月に移住してこられるよりも、1年間の経過を見ながら来年度どの程度の方がいらっしゃるか、そこのほうがより慎重にまた準備をしていかないといかんんじゃないかなと思いますので、お住もう課の皆さんも先ほど反省点もあるということでしたので、教訓を生かしてやっていただきたいなど。

さらに言えばですね、今回も効果検証、このICT教育。官民一体型学校ももちろんですけどICT教育というか、武雄市のその圧倒的な市長の言葉をお借りしますと、圧倒的な教育ということでいけば、やはり今後もっと移住をしてもらうためにも効果検証っていうのはやはり必要んじゃないかなと思うんですよ。こういう効果があるから行きたい、この効果だったら行きたくない、いろんな各家庭、世帯の考えているのがあると思いますので、こ

こら辺の効果検証についての考えをまずお伺いしたいと思います。

もちろん1年でまだそんな短期間ですから、そこまでの具体的なものはないかも知れませんが、今後この効果検証についての考えを答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育、武雄の教育を受けてみたいということでおいでいただくと。より高いレベルに高めたいというふうに思っております。

またお住もう課も随分頑張ってもらいまして、また移住してこられた方は、やっぱり最終的には地元の方がよくしていただくというようなこともありましたので、私どもも学校教育にとどまらず、いろんな面で武雄の教育と言っていただけるように進めていきたいというふうに思っております。

その一つにこのタブレットをずっと導入してきた経緯がありまして、今年度は中学校にも配付したところでございますが、これまでも申しましたように、より一人一人の子どもたちに即した学習を有効にするという形で導入しているわけでありまして、そのあたりも評価していただいているということでございます。

ただ自分たちが主観的に評価するだけではいけませんので、これまで東洋大学の松原聡副学長を中心に東洋大学現代社会総合研究所というところでプロジェクトを組んでいただきまして、私どもも現状を報告しまして検証を行っていただいております。あす第一次の報告ということで、第二次もこれ予定しておりますけれども、8月の全国調査結果等をもとにしたものを第二次とお願いしておりますけれども、あすその報告をいただくようになっております。できるだけ客観的に見ていただいて、それを見てまた武雄の教育と言っていただけるような形に進めていきたいというふうに思っております。そういう意味できょうには議員の皆様にもお渡しできるかと準備をしておりますし、また市民の皆様にもホームページ等であす以降お示ししていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

あした第一次の効果検証の報告ということですね、はい。あした私もじっくり拝見したいと思います。なるべくですね、やはり来年度に移住につながっていければなと思っておりますので、よろしく願います。

それでは次に、先ほど申し上げました、やはりこの教育資金と生活資金のボリュームが一番大きかったということでここにいきたいと思うんですが、まあ教育資金と生活資金と申し上げてもいろいろあると思うんですが、これは厚生労働省が出しています「みんなが、子育て

てしやすい国へ。すくすくジャパン」という冊子ですね。

まず人口減対策についての産み育てやすい環境づくりっていうところでちょっと質問をさせていきますけれども、地域の子育て支援の充実ということで地域子育て支援拠点。これ武雄市でいえば子育て支援センターなのかなと思うんですが、一時預かりだとか病児保育、妊婦健診、養育支援訪問、ファミリーサポートセンター、乳児家庭全戸訪問とかいろいろあります。

先ほどの質問とか先の議会でも質問がありましたように、放課後児童クラブとかそういうのも地域の子育て支援の充実の一つになるということで、これはやはりどうしても非常に今の時代に即したものをずっとつくっていくかといかんのかなというところでもありますけど、今回その教育資金と生活資金という観点で捉えていけば、こちらが今の幼稚園、認定こども園の料金図になります。ちょっときょうは時間の都合上、保育園のほうに絞って質問をさせていただきたいと思います。

保育所認定こども園、小規模保育ということであっておりますが、こちらの表は国の基準の表になります。ちょっと小さくて見づらいと思いましたがエクセルに打ちかえたんですけど、これでもあまり変わらないですかね。見づらいのは見づらいと思うんですけど、まあ生活保護世帯から非課税世帯。要はね、所得割課税額の基準によつての国の上限額、定められている上限額でございます。

今回ですね、武雄市の含まれている一番の階層っていうのが、ここの所得割課税額の4万8,600円未満の世帯から30万1,000円未満の世帯のこの4つの階層で、ほとんどじゃないですが一番対象の世帯が多いもんですから、ちょっとここを抜粋して質問をしたいと思ひます。すみません、これもものすごく見づらいのはもう重々承知であります。

この国の定める上限額は4万8,600円未満の世帯でいけば1万6,500円が上限なんですよね、3歳以上の世帯が。未満だと1万9,500円。武雄市は、この国の基準はここ1つの階層なんですけど、武雄市はさらにこの階層を2つに分けています。ですので、まあちょっと4万8,600円未満とここの下の母子世帯等のこの基準っていうところ。あとはほかの金額のところもすべて2階層にさらに細分化しての保育料の算定をやっているっていうことです。国の上限額からいけば3,500円だったり4,500円だったり市が負担して、保育料の軽減をなされております。ずっと大きいところであれば1万5,000円ぐらいの国の負担からすれば、市が負担して保育料の軽減策というのがとられております。

まあ聞くところ勉強していけばいろんなところが見えてきたりしているわけですけど、市町村合併のまだうまいこと調整で全部が全部こうきちんとはできていないかもということでもありますけど、どうしても今の基準額、今の支払金額からすれば大きくなるというのがどうしても抵抗があるんじゃないかと思ひています。

この所得割課税額というとなかなかわかりづらいので、推定年収がそこに基準がありまし

たので、その推定年収をちょっと記載してみますと、まあおおむね、おおむねですよ、推定年収ですから。いろんな要素がかかわってきますんで、大体こんな年収 330 万円までぐらいの方がこの階層に入っていきます。470 万未満の方がこの階層ということで今実際算定をされておりますが、まずここに小さく書いてありますので見えませんから大きくしますと、第 2 子は半額負担の第 3 子以降は無料というこの制度があります。

今の現行制度でいけば保育園、未就学前の保育園児になれば 1 子、2 子、3 子ありますが、ここで保育所は就学前でカウントするわけですよ。1 子、2 子、3 子。幼稚園だとこの 3 歳未満はカウントしない。これももちろんですよ、幼稚園は 3 歳からっていうことですので。ここに 3 年延ばしてあるわけですよ。要は幼稚園の場合は小学 4 年生までの 6 年間でカウントする。保育所はこちらでカウント、就学前でカウントすると。この年齢が異なるのは、やっぱりこの 3 年間がないからこっち 3 年間延ばしますってというような考えで、こうやってバランスとれとうとかなという率直な疑問なんですけど、ここら辺の見解を答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。幼稚園につきましては 3 歳以上、それから小学 3 年生までを第 1 子のカウントをするときに算定しております。保育園につきましては就学前ということでそれぞれ違いがあるように考えられますけども、これは厚労省、それから文科省の違い、これがもともとある国の制度の中でそういうふうになっているというふうと考えております。適用の年限につきましては両方 6 年間ということで、あくまで現行制度というふうに認識をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

文科省と厚労省の縦割り行政というかそこら辺のひずみ、ひずみじゃないかな。ちょっと違うかもわかりませんが、そこら辺の関係があると。今後武雄市が機構改革をしていけばこの辺どうなるのかなと、そこら辺も変わるのかなと個人的にちょっと心配しているところではありますけど。

次の質問に行きますけど、今ですね、現行制度が適用になる先ほどの、その第 1 子、第 2 子が半額の、第 3 子以降が無料ということで、この現行制度適用になるのは保育園への同時入所時のみです、同時。全員が保育園に行っているとき。私も過去にこれは 2 回恩恵を受けました。1 番目、2 番目、3 番目が行けるときと 2 番目、3 番目、4 番目が行けるときが、同時に 3 人が保育所に行っているときがありましたので、この恩恵を受けました。

ですが、第1子、第2子、第3子が、この第1子の子が小学校に入学、第2子、第3子が保育園になったときが、結局先ほどのカウントの年齢の関係でこの子が全額に変わりますよ。これまで半額だったのが全額になります。無料だったのが半額になりますと。

そもそもですね、この第1子がもうそういうふうに学校に入ったけん、お金いらんよっていうことになっていけば、もちろんこれはこれでいいと思うんですが、この子にもやっぱり教育資金ってかかっていくわけですよ。

ですので、できればですね、私は人口減を何とかしたいって——先ほどの教育資金と生活資金のバランスからいけば、親2人で子ども3人、4人、5人って育てているとなると非常にやっぱり大変なんですよ。でもまあ、それ以上に幸せがあるからっていうことで、それをわかってられる方は多子世帯の方がたくさんいらっしゃると思うんですけど、やはりそういう幸せをぜひ皆さんにも実現していただきたいなど。実現ちゅうか、何か日本語のおかしかですけど。

まあ現行制度は第1子が進学すれば、先ほど説明したとおりでございます。これを第3子以降を無料にして、地域全体で育てるといような考えができませんか。もっと言うなら第1子の子が小学校、中学に、第2子の子までが小学校に入学しましたとなったときに、本来だったらここが第3子の子は保育料全額必要なんですけど、これをもう第3子以降は無料という感じで考えんといかんじゃないかなと思っておるわけです。

これはですね、すみません、私がいろいろ聞き取り調査をした結果の金額です。今、市内の在住の方の小学生の教育費にかかっている金額。ちょっと見づらいです。見づらいですけど、ちょっとまとめるとこれぐらいのサイズにしかならんやったけんですよ。ちょっと説明しますが、これはですね、あくまでも私が聞き取りしたところの金額ですので、もうこれは絶対にばらつきというか必要ないところ、またこれ以上にかかっているところ、いろいろあると思います。

この方でいけば小学生の子どもさん、年間で15万円その子だけにかかっていると。社会体育が5万9,000円。給食費が4万7,840円。学級費ですね、年間。これすべて年額です。子どもクラブとか傷害保険とか。傷害保険ってありますよね。入学時に保険屋さんの資料がずっと学校で配られたりしますんで、そういうのをされています。年間この程度金額がかかっている。

中学校の子がいます。部活動されていますので部活動の部費ですね、部費がかかっている。まあもろもろその他かかっていますが、ここなんか特異かもどうかわかりません。学習塾が27万ぐらい、その家庭のこの子には、その家庭では投資をされていると。そうすると合計年額38万円ぐらいかかっている。

これ、あくまでもちょっと、市外の方もだれかおらんかなと思って市外の方もちょっと聞いたところ、こういう感じです。社会体育とかありますけど、この家庭は児童クラブにも

やられたり習い事もさせたり社会体育もしながら習い事もしているってことで、小学校でこの20万を超える1人の金額がかかっていると。

こちらは中学生になれば、これも同じように部活動費もろもろすべて込みで17万を超える金額がかかっていると。

このようにですね、小学校に入ろうが中学校に入ろうがどうしても子どもの教育費っていうのは大きくかかってくるわけですね。もちろん塾にやっと一けんくさんとかっていう話もあるかもわかりませんよ。ただ塾にやればその程度、もっと安いところもあればもっと高いところもあると思います。だから一概にこの塾費が、これが妥当な金額かと言われれば全然私は、全く根拠はありませんけど。あくまでも私がヒアリングをした金額の部分です。

そういう意味でも、その人口減対策にメスを入れていくということになれば、やはり第3子以降は地域の皆さんで育てていくと。それぐらいのですね、やはり気構えというか覚悟、取り組みがないと人口減はなかなか歯止めがかからんと思う。

私はもうその教育資金と生活資金のバランス、2人育てようとこと5人、6人って育てようとことってするなら、全然やっぱり生活費の中の教育費の占めるウエートってものすごく大きくなると思うんですけど、これについての市長の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も多子化政策というのは非常に重要だと思っております。国のほうも少子化対策の1つとして多子化対策というのを挙げております。

多子化対策ということで、まあ1人目、2人目、3人目、4人目というふうに考えたときにですね、先日私ちょっと専門家に話を聞きました。実はですね、まあざっくりこう子育て支援と、そのための支援策というふうに考えがちなんですけれども、実は子ども1人目を産むときと2人目を産むとき、3人目を産むときでそれぞれ両親、特に母親が気にするところが違うということが専門科の方に聞いてわかりました。

具体的には1人目を産むかどうか。これはその市に子育て支援があるかどうか、ここが大きな要因になると。まあすべてではないんですけども。2人目を産むかどうか。これは夫の協力があるかどうかだということ、まあこれもすべてではないんですけども、そのように言われました。3人目は、先ほど上田議員もおっしゃった経済的支援というところが、3人目を産むかどうかのキーになっているということで、これから子どもを、もっと子どもが多いほうが町も活気が出ると思います。子どもをより多く産むことができる環境、子育てできる環境というのは1人目、2人目、3人目、そういったあたりでそれぞれ手を打っていかなければならないというふうに思っております。

それでこの3人目なんですけれども、現在の保育所の補助ですね。2人目半額、3人目無

料ということで、現在の現行制度において6,000万円ここにかけているということになっております。これを仮に3人目は制限なく無料とした場合に、市のほうの試算ではさらに7,700万円ほどかかると。いわば1億4,000万近くをここにかけてということになるというのがあります。私も最初に申し上げましたとおり、とにかく多子化政策、非常に重要だと思っておりますが、ここに計1億4,000万かけて、しかも毎年かけてやるのが一番ベストな政策なのかどうか。ここは少し考えさせてください。多子化政策についてはちょっと一度庁内のほうでもじっくりと議論をして、効果的な政策をまた御相談させていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

もうぜひ庁内で検討をいただきたいと思います。もっと言うならば、私はその多子化政策の部分にやはり所得の部分と階層というのも加えていいと思うんですよね。まあ私みたいなこう、かつかつで生活をしているような方は考えていってもらいたいなど。もううちもほとんどこれが終わってしまいましたので、堂々とちょっと質問をしているところですけども。ぜひそこ、所得制限もひっくるめて、なおかつ先ほどすべての階層で補助をされている部分がありました。あれでも1億円程度の歳出があるというような話は伺っております。それも含めて全体のバランス、全体のことを考えてやっていただきたいなと思っております。

また、加えてです、入学資金。今入学資金が小学校で入学するとももちろんかかります、いろいろと。ランドセル買ったり学習机だったりそういうのがあると思いますけど、中学校に入るとなれば、およそここで10万円ぐらい費用が必要になるわけですよ。

何に必要になるかと言えば、これは一例なんですけど、まあ通学靴だったり体操服だったり。見えんでしょ、ちょっと言います。体操服も今は短パンとシャツがあります。ジャージもあります。ジャージも上下ですよ。通学用のバッグだったり、セカンドバッグ、体育館シューズ。それに一番大きいのが制服ですよ。しかも男性女性、夏服、合服、冬服といろいろあります。それはそうですね、このぬっかときに冬服ば一年中着とけというぎ、あんまり地獄でしょうけん、やっぱり夏服だ、間服だ、冬服だというのはどうしても必要なものだと思えます。これをざらっとですけど全部1個ずつ、きっちり1個ずつとなれば、この学校でいけば男の子で6万を超える金額、女の子で7万7,000円ぐらいの金額になります。

これも夏服を1枚でその夏シーズン回せというぎ、これなかなか難しかもんですもんね。せいけん夏服は2枚とか3枚とかを洗いがえ、毎日毎日洗いがえしてアイロンかけてってような感じになってくるんじゃないかなと。これ以外にも、例えば音楽の笛だったり……うんうんって、ありがとうございます。図画工作、絵の具道具とか、何かいろいろほかにも、何やかんや言うんですよ、自転車通学になればヘルメットも買わんばやったりとか、そこら

辺でおおむねやっぱり10万くらいかかるとですよ。どれだけ安く見積もっても。

さらには高校。高校は、まいっちゃかかーですもんね。高校になれば10万くらいかかります。さらに今公立高校はタブレットの購入が必修になっています。これ普通にそのまま5万円上乘せです。我が家にも今度新高校生がおりますので、具合悪くなったです。このまたさらに5万円って。そんなくらいあるとですよ。しかも多子世帯、1人ならですね。ずっと、このとき、これのるけん貯めんといかんばねってなるけど、もう2人、3人、4人おんさあところってなると、もう自転車操業ですよ、うちなんか。どがんしょうか、どがんしょうかこの金って。しかもここが、3つ学年、兄弟が3つ離れとったらダブルパンチですもんね。それももう具合が悪くなるわけですよ。どがんしてこのお金をつくらうかって。

それで1つ提案なんですけど、この中学校は義務教育の範囲内じゃなかですか。そいけんここも多子世帯の分の費用の助成っていうのを、全額じゃなくてよかと思うとですよ。全額ってなると、いろいろ大変かなというともあるばってんがですね、せめて制服代だけでもとか。せめて何かな、鞆代とか何かそういうふうに、やっぱりこの多子世帯の支援っていうのがあれば非常に子どもたち、地域みんなで育てているというような意識になるんじゃないかなと思いますけど、これについての御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

確かに中学、高校、そういう学校入学時は特に学用品代等、出費がかさんで大変であるというのは深く認識をしています。

そういう中で教育委員会としてというよりは、その多子世帯に対してやっぱり、先ほど市長からも答弁ありましたけれども、どういう支援が効果あるのか、あるいはどこまで支援できるのか、そういうことを国の動向あるいは先進自治体等の状況等を調査させていただいて、市全体として議論をしていくべきということで教育委員会は考えております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひお願いします。これも準要保護世帯とかには市が、もう既にその補助はあるんですよ。あるんですけど、先ほどの図じゃないですけど6万、7万円が最低でも一式そろっただけでその程度かかると。おおむね普通に学校生活を進めていける金額になれば10万円くらいになるんですけど、準要保護世帯にも2万4,000円弱ぐらいの助成しかないわけですよ。ってなれば7万いくらの金額は何とかしてつくってこんばいかんというようなイメージですけど、なります。先ほどもじいちゃんばあちゃんにたからんばじゃなかばってん、じいちゃんばあちゃんに……（「お願いします」と呼ぶ者あり）お願いしますと。じいちゃんばあちゃんにお

金持とさぎよかばってんですよ。持とんさらんところもああですもんね。そいけんがその対応をぜひ考えていただきたいなと思っております。それでは人口減についてはこれで終わります、終わってよかかな、人口減に対してはですね。(発言する者あり) はい、時間がないので——もういっちょ何か言いたかったとばってんな……(「12 分前」と呼ぶ者あり) はい。

中心市街地の活性化について入ります。中心市街地の活性化、ちょっとこれも見づらいと思います。これが武雄温泉駅、それからこちらが温泉楼門。武雄の観光のお客様といえやはり今後新幹線もというふうになっていけば、ますますJRのお客様というのがふえていくかなと。今でもJRのお客様たくさんいらっしゃっておりますけど、大体おおむね通られる温泉街まで行かれる道はこの松原、竹下通りを利用されると思います。その後温泉通りを通過して楼門に行くわけですけど、中にはこの西浦通りを通過して宮野町通りを通るというようなルートで行かれる方もいらっしゃると思います。なおかつ夜が多いですけど、おいしい食事を提供できるこの中町通りだったり川端通り。このようにですね、まあ中心市街地となれば私はこの辺を今イメージします。武雄にとっての観光街、大きな観光街で今後ですね——すみませんが私、市長選の状況を全然知りませんので、市長がこの中心市街地についてどのような考えを持たれているのかを、すみませんがほとんど把握できておりません。ですので、この中心市街地活性化について市長の考えを改めてこの場でお伺いしたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

中心市街地、今こちらにあります温泉とかそういったあたりを含めた中心市街地の活性化というのも私は大事だと思っております。こと観光について言えば、まあ楼門ですとかあとはオルレのお客様もちらほら見えているということで、そういった政策で集客を図っているところであります。

加えて私の考えはまあ観光客数を伸ばす、これも大事なんですけどもさらに宿泊客数を伸ばすと。日帰りよりは1泊、1泊よりは2泊というふうに宿泊客数を伸ばすというところが大事であると。まあそういう意味もありまして、今度地方創生の資金を使いましてふるさと旅行券というのを発行いたしますので、それでさらにお客様に来ていただくというふうに思っております。

あと一つはやはり楼門。その地図からは少し離れておりますけれども、大楠とか図書館であるとかそういったそれぞれ点としての観光地、ほかにも中心市街地にも廣福寺等々ありますので、そういった点をぜひこう線につなげて回遊性を高めていくと。それで滞在時間を1時間でも2時間でも長くしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

まあ中心市街地に対しての市長の思いはわかりました。おおむね私と同じような思いを持っていただいているようですので、何とかしてこの中心市街地の活性化につなげていきたいなど。宿泊客数の増加、そちらにつなげていきたいという答弁ですので、ぜひそうなっていただきたいと思っておりますが、武雄は観光の町でありまして、まあおおむねどういう方向性で今後やっていくのかと。考え、言いかえれば一度は行ってみたいまち武雄を目指すのか、また行きたいまち武雄を目指すのか。まあ一緒、一緒と言えば一緒ですし、違うと言えば違うしというような感じで、そうなったときにやはりまずは自分を知ることということで、この武雄への観光客のエリア分布、宿泊に限らずとにかく観光客はどちらから武雄にお越しになっているのか。まずおのれを知ることにはまず絶対に必要だろうということ、このエリア分布についてを答弁お願いしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）御質問の観光客の動態につきましては画像を用意しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

まずここ数年の観光客の推移でございますが、平成 23 年、24 年、25 年というふうに挙げておりますが、平成 25 年の実績を見ますと 25 万 9,000 人の宿泊客でございます。前年度の平成 24 年度と比較しますと、ここで約 7,000 人ほど増加をしているという状況でございます。まあ参考のために日帰り客のほうも申し上げますとこちらのほうが 1,000 人単位で、非常に見にくくて申しわけございませんが、154 万 1,000 人という形でここについても 4 万人ほどの増加を見ているという状況でございます。

お尋ねのエリア別の観光客の客数でございますが、こちらのほうについては左のほうが宿泊客でございますけれども、圧倒的に宿泊客のエリア別を見ますと九州内が多うございます。県内、福岡、その他九州内足しますと全体の 64%が九州からお見えになっているという形が言えるかと思えます。ただこちらのほうに中国、四国それから近畿、関東と挙げてありますが、こちらのほうは増加傾向にございます。したがって、ここ数年の観光についての PR 等が、徐々にであります効果が出ているかというふうに見られるかと思えます。

また日帰りのほうでございますが、こちらのほうは 154 万 1,000 人の内訳でございますが、やはりこれは日帰りを県内という意味で九州のほう合計しますと 78%、まあ 8 割近くが九州ではないかというふうに使われます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっとこのまま、ちょっとこのままにしとってもらってよかですか。宿泊客は県内が 23 で福岡からが 24、まあ大体その他九州内が 17 で、多分この九州内には長崎とか熊本っていうような武雄に近い九州内の県外というのもあると思いますので、宿泊客もおおむね近隣からが半数以上を占めているんじゃないかなど。この関東、近畿、中国、四国がやはりここ増加傾向に、今既にあるとはおっしゃっていますけど、ここをやっぱりさらに伸ばしていかんばいかんですもんね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）それでここを伸ばすためには何かせんばらんかという、やっぱり何もしないよりも、何かせんばでしょうね。（「せんば」と呼ぶ者あり）

そのためには私は新幹線、ここは大事な必要なツールになると思っておりますんで、ぜひですね、ここを増加するためにも新幹線を実現していかないといけない、フル規格で実現をと思っております。日帰りのほうも九州内が、ほとんど 78%がまあ九州管内ということですので、先ほど——ちょっと切りかえてもらってもいいですか。一度は行ってみたいまちよりもこの分布、エリア分布で行けばまた行きたいまちをしながら一度は行ってみたいまちを目指すというのが、一番ストーリー的にはじっくりくるのかなと思っています。

ここでですね、ちょっとこれも見づらいですけど、その武雄中心市街地の件でちょっとまあ皆さんに御紹介ですけれども、これがですね——ちょっともう見づらい——宮野町通りです、宮野町通り。宮野町通りです、商工会議所の前から入った道です。商工会議所から西へ向かう道ですね、はい。（「長崎街道」と呼ぶ者あり）長崎街道、はい、そうです。この道をまず歩くだけでももうお寺がその沿線だけでも 4 件、まあちょっとここ正法寺さんも入っていますけど、もう 4 件あるわけです、お寺。それ以外にも歴史的な文化施設とかその他が宮野町通りを中心にその周りものすごいたくさんあると思います。それについてまず御答弁をお願いしたいと思います。どのくらいありますか。私も全然知らんやっただぐらいです。打ち合わせをいろいろしていく中でぜひちょっとそこを、紹介をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅教育部理事

○大宅教育部理事〔登壇〕

（モニター使用）お答えいたします。武雄温泉駅から温泉街、それから武雄市図書館、歴史資料館をつなぐエリア内にはことし 100 年を迎えます楼門のほかにも新館、それから桜山、その周辺には芭蕉の句碑、淀姫神社、廣福寺、それからその四天王像など見どころがございます。また長崎街道沿いにはお寺、神社が数多くございまして、札の辻や鍵型道路など当時を忍ばせるポイントも残っております。

南部のほうに進みますと、735 年創建の歴史ある武雄神社、肥前鳥居は見どころというふ

うなところがございます。それと御神木で樹齢3,000年と言われる武雄の大楠、文化会館の庭園、塚崎の大楠のほかリニューアルをいたしております図書館、歴史資料館と数多くの見どころがございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

もうこれ見ていただければわかるように、もういっぱいあるとですよ。さっきの宮野町通りって言いようとかですね、ここ、この線です。この線にずっとお寺も張りついて、これに赤点じゃないところもあります——戻してもらっていいですか。それをですね、やっぱりたくさんあるんでリピーターを獲得するには、それをこう回遊していただくような仕組みづくりって必要かなと思うんですよ。やはりですね、これを観光ガイドさんと一緒にちゅうわけにはなかなかいかんと思うけんですね。その観光ガイドなしでこう回遊を可能にすべきではないかと思うわけですけど今、回遊に欠かせないのがサインだと思うわけですよ。こう、こっち行ったらこうですよ、あっち行ったらこうですよ、ここはこれですよってというような感じでですね。

まあサインと言われれば、おおむね想像つくのがこの看板であったりもしくは路面標示、地べたにこう表示をすとかそういうやり方もあるでしょうし、まあ今は、最近ではアプリ、携帯スマホでこう行くとここはこうですよという音声で案内をしてくれたりとかそういうサインがですね、やっぱり今後もっともっと活用をしていくべきじゃないかと思っておりますけど、これについての考え方を御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えいたします。議員指摘の案内のあり方については私どものほうとも必要だと思っております。おっしゃりましたようにアプリの活用していただいておりますがアプリ以外で、特に高齢者の方につきましてはいろいろな形で文字表示が必要かと思っておりますので、これにつきましてはちょっとこの中心市街地を中心としました観光ルートと思われるところを検証させていただいて、どのようなサイン等が必要かということをごちらのほうで検討させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

やはり中心市街地に回遊していただいて、先ほど市長が答弁なさいましたけど、その滞在時間をちょっとでも長く、宿泊につなげていくという考えで、ぜひその充実をお願いしたい

と思います。

次にここが武雄温泉駅です。楼門。この武雄温泉には年間 30 万人のお客様がお越しになっているということでございます。さらには武雄市図書館、こちらのほうに 100 万人お越しになっていると。ここが武雄の今の市役所の現在地点ですね。これが今後ここに新庁舎を移転していくということで、先ほどはこの北部の中心商店街を主に話をしましたが、今度はちょっとそこを広げて考えた場合に、先ほど歴史的文化施設等々の答弁のときにもありましたように、こちら辺にもとにかくたくさんその観光資源といいますか商材があるわけでございますので、ここを見たときに——私は先日、視察に行ってきた。

これは富山です。これ、富山の駅前です。何かこうボリューム的にも見どころ的にも富山とよう似とう、感じのボリュームがずっとですよ。ここがじゃあ、これが何なのかといえは、レンタサイクル。これが案内表示板ですね。こんな感じで、要はこれはですね、例えば富山駅おりて 3 番で自転車を借ります。そのときに 9 番まで行きました。9 番で返してよかわけですよ。

武雄が今までレンタサイクルをしとったとき、その不法投棄じゃない、あの自転車の寄附やったですかね、その自転車を借りて回遊をすると。そのときも回遊して結局ここから借りたらここでぐるぐる回ってきて、またここに戻ってこんばらんわけですよ。やっぱりそこじゃなくて、3 番から 9 番に例えば行ったら 9 番で乗り捨てをします。9 番から 10 番まで歩いて回遊をしました。10 番で借りてまた、じゃ今度 8 番まで行って 8 番で返しますって。ここでもう今度、例えば食事をしますとかってというような回遊が、これができるわけですよ、これで。なおかつ——ああ、ごめんなさい。レンタサイクルのこの活用は非常に武雄のまちづくりにとってはいいプラスになるんじゃないかなと思うわけですよ。

これにもう一つ。これが今度は石川県の金沢駅。金沢駅にあったのがこの民間業者で手ぶら観光。ここでお金を払って手荷物を預けると、その日のそのうちに宿に持って行ってくれるんですよ、荷物を。そういうこれを組み合わせれば——仮に武雄温泉に来ました。来てこの手続き、これはもちろん民間の方にさせていただかないことには無理でしょうから、それを実現したとします——となればもう着いた瞬間、夕方までもう自転車で例えば市内を散策できると、あっち行きこっち行きしながらですね。そういうこのレンタサイクルの機能というのが非常にこれからの武雄市のまちづくりにも効果的じゃないかなと思いますけど、これについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えいたします。レンタサイクルにつきましては議員御指摘のとおり、観光客にとっての一つのサービス向上という意味で有効な手段ではないかと思っております。私どもとしましては、

先ほど御指摘いただきました富山とか金沢の規模まではいかないかもしれませんが、幸い観光協会もその方策を何とかとりたいという御意向もお持ちのようでございますので、今後観光協会と話をしながら実現できるところから実現をしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

実現できるところからということで、ただその実施するのも中途半端にならんことですね。一番やっぱりこの効果的だなと思うのは、ここで好きなところで借りて好きなところで乗り捨てられると。乗り捨てというか返却ですよ、返却できるという仕組みがほんにいいなと思いましたので、ぜひお願いしたいと思っております。

お金の話ばかりになりましたけど、以上で終わります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 10 番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため 10 分程度休憩をいたします。

休	憩	11時11分
再	開	11時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17 番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから 17 番吉原武藤の一般質問を始めさせていただきます。

今年 1 月に新小松市長が誕生をされました。選挙戦で前市長の継承を掲げ、自らも子育て世代であることから子育て施策の充実も訴え、接戦を制されました。そのような中、3 月議会で市長の答弁にありましたが、市民との対話、議会との対話、職員との対話を強調されました。まさに行政のトップの考え方の原点だと思います。

3 本の柱を公約に掲げておられましたが、これからの武雄市をどのように描いて、これからの武雄市運営を考えておられるのかをまずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私は 3 月議会でも申し上げましたけれども、そこはまあ対話というところも重視しながら

ですね、市民の皆さんの暮らしがどれだけよくなるか、少しでもよくしたい、そのための政策を打っていきたいというふうに思っております。

その中でも特にやはりまあ子育て、そして武雄の強みとは何かと聞かれば、やはり今私もいろいろと九州市長会等々行きますけれども、もうとにかく武雄は教育が進んでいるというふうに言われますので、そういった教育の強みも生かして子育て、教育の圧倒的な環境の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

市長は子育て支援政策として小児医療の 24 時間 365 日構築、病気で保育所では預かれない子どもを一時的に引き受ける病児医療保育施設の新設、学童保育の時間延長等に取り組む。これからの武雄市を農業、観光行政、教育等々と、これからは市民と融和を図り議会とも会話を重ねて市の一体感を醸成してもらうことを切にお願いをいたしまして、次の問題に移らせていただきます。

次は周辺部対策についてでございます。人口減少は全国的に問題になっております。全国の市町村は約半数が消滅可能性のある都市として警鐘が鳴らされております。

我が武雄市でも平成 18 年 3 月に 1 市 2 町が合併をし、当時の武雄市の人口は 5 万 2,571 人で、世帯数は 1 万 6,707 世帯でスタートをいたしました。そのような中、現在平成 27 年 3 月末では人口が 5 万 17 人、世帯数が 1 万 7,667 世帯でした。人口で 2,554 人減少、世帯数で 960 世帯の増となっています。このように毎年毎年人口減少が続いていて、本当に核家族化、進んでいるところでございます。いわゆるここ 10 年間で 2,554 名の人口減でございます。戸数につきましては 960 戸の増ではございますけれども、やはり人口が減っているというのは事実でございます。

このように、市長はこの人口減対策をどのように進められていくのか。先ほど 10 番議員のほうからも質問があってございましたけれども、重ねてお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど申し上げましたけれども、人口減対策ということでやはりですね、自然減の部分はいかがに食い止めるかというところが大事になってくると思っておりますので、そのためにも先ほど申し上げましたとおり、武雄で子どもを産んで育てたいという環境をつくっていくところを中心やっていく必要があると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど 10 番議員に市長が説明をされておりましたけれども、市長の奥さんは大分からと
いうことでお話聞きました。

これは昭和 35 年 10 月 1 日の国勢調査の結果です。ちょうど 55 年前になります、これは。
武雄市が今度平成 18 年に合併する前のことでございますから、武雄市 7 町のときの人口と戸
数です。なんとですね、6 万 5,000 人だったんです、55 年前。そして 1 万 3,040 戸、戸数は
非常に少ない。そしてですね、65 歳以上の高齢者 4,486 人。高齢化率がなんと 6.9%、今も
う二十数パーセントというふうに思いますけれども。非常にやはり 55 年前というのはこんな
に人口が多かったなと思います。その割には、自動車は非常に少なかったようです。

ということでですね、これから道路問題について質問させていただきます。平成 18 年 3
月合併のときから平成 27 年 3 月までに人口減少をし、世帯数は増加にあります。世帯数にし
ては 1 万 7,667 世帯、平成 18 年と比較すると 960 世帯の増であります。そこで最近、分譲地
が急増している地域が朝日町であります。そのような中で中心市街地につきましては、東部
土地区画整理事業も終了、また北部土地区画整理事業につきましても現在非常に進行をいた
しております。また鉄道高架事業も終了をし、すばらしい町並みが形成をされております。

続いて、これが約 7 年後には長崎新幹線も開通予定であります。

市役所、本庁舎改築につきましても平成 29 年度、30 年度には現庁舎の解体、ここ数年の
うちにはすばらしい武雄市が誕生するものと期待をいたしております。

そのような中で周辺部の生活道路、市道等の対策について質問をいたします。この周辺部
の道路対策については市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

周辺部の道路対策ということですかね。

周辺部については、やはり周辺部の方がこれからも住み続けられるように、それは基礎的
インフラとして整備する必要があると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

今私が言いましたとおりですね、朝日町の甘久地区に物すごい数で分譲地が売り出されて
おります。そこら辺の市道のことについて少しお尋ねをいたします。

この写真はですね、こっちが武雄駅です。こっちが高橋駅です。これ元の女子高跡。元の
女子高のところに入る鋭角の道路です。この周辺にはですね、これ市道です。これはトヨタ
のハイエースですけども、1 メーター 800 の幅があります。もうこれだけしかありません。

ちょっと手前のほうですけど、これは2メートル20あります。救急車は1メートル890、1.89です。タンク車、消防車のタンク車は2.2メートルです。もう残りはほとんどありません。消防署に聞きましたけれどもここは通行することはできませんということでした。

そしてですね、ここからいわゆる女子高のところ入ったところがですね、道路の幅が2メートル20ぐらいしかないんですね。この奥にいわゆるこの道路が武雄多久線の旧34号線の道路です。ここから女子高のほうに入る市道があります。この市道をこう入って行って、現在ここに分譲地がこのように売り出されております。この朝日のほうに31区画。公園が1区画。それにもう一つ、ニューライフ武雄あさひというのが30区画。そしてサンライズ甘久というのが9区画あります。そしてここに平成26年度に入居が済んだ8区画があります。これを全部合わせると七十いくらですかね。このような戸数がですね、どんどん今ふえてるわけです。これからまだですね、ふえる可能性があるんです。まだこの地域は田んぼで、すぐもう宅地になるようにしております。そしてここにもこれだけの土地、もうこれ、造成が済んでおります。

このように宅地化が進み分譲が進んでいる中ですね、ここら辺の道路対策をどのように武雄市として考えておられるのか。ここにはですね、周辺には数百メートル範囲に大きな商業施設、それから遊技場があります。いわゆるこのような人の往来が激しいそして道路の狭いところで、非常に危険がいっぱいあります。

年寄りの人から、これだけここに戸数がふえたら、私たちは押し車押して買い物に行ききらんばい、えすうしてということです。

そのようなことでこの辺の対策をですね、いわゆる地域住民の要望が、今私が言ったとおり高齢者が押し車を押して大型商業施設まで買い物に行くことができない、怖くてというようなことです。市としてどのように考えておられるのか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

御質問の甘久区という、特に佐賀女子高跡地及びその周辺、宅地分譲が進んでおります。交通量も増加をしているということはわかっておりますけれども。まあ昨年7月に開催をされました甘久区でのまちづくり懇談会がございまして、その中でも甘久区の要望として、議員が言われました市道の要望がございました。

幅員の狭い場所を私たちも確認を行ったところでございますけれども、なかなか現道を拡幅するというのは、もう住宅が張りついておりまして、かなり厳しい状況でもあるというふうなところでございまして、また新たな路線も含めながらということで考えております。特にこれは隣接関係者の皆さんの御協力がないとできないこととございまして、御協力が得られれば調査、測量に入りたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

私はですね、できないことはないと思うんです。（図を示す）私もその地元の人からの話を聞いたんですから。先ほど私が話をしたようにですね、ここの範囲、ここの範囲も恐らくすぐ宅地になります。分譲になります。ですからですね、ここら辺については周りは大きな道があるけれども、その密集地の道路が非常に狭いってということなんです。

そしてあと1点ですけどもこの武雄線、そして県道武雄中野線、これですね。これが高橋武雄線です。これは市道ですね。ここにはこっちが、朝日小学校がありますけども、朝日小学校からずっと歩道があります。これは通学道路ですから、小学校と中学校の通学道路ですから歩道あります。ここからがいわゆるこの線、この分譲があっているこの線が、ここ歩道がないんですよ。道路幅は2メートルちょっとしかありません。2メートル300 ぐらいですかね。三、四百です。

そして朝日小学校の生徒数は420名近くいます。大体35%から40%の子どもたちがこの道路をこの市道を通って来ているんです。歩道がないんですよ。このようなことからですね、ぜひこの線に歩道ができないか。恐らく朝日小学校420名おりますからですね、6年生までですから、百六十数名がここを渡っているわけです。

そしてこっちのほうにまた中野部落がありますけれども、ここにも物すごく子どもたちがいっぱいいます。両方合わせたらですね、65%ぐらいこの道路とこの道路を通って朝日小学校に通学をしております。

ですからね、やはり子どもたちの安全安心を確保するためにも、ぜひこれからひとつ考えていただきたいということで、次の問題に移らせていただきます。

今、私横断歩道って言いましたが歩道がないと言いましたけれども、ここはですね先が武雄駅のほう、こっちが高橋駅のほうです。この白い車があるところから出る、ここからさっき言っていた女子高に入るこの道路です。ちょうど入る所に横断歩道があります、ここに。横断歩道ちょっと消えておりますけれども、ここにですね、横断歩道の標識のポールが立っています。ここです、これです。

ちょうど私3月にこっちのほうからこう出てきたらですね、子どもが2人、小学生が2人自転車でこっちのほうからこう、武雄の駅のほう向かって走っていました。そしたらですね、こっちの側溝のふたの上を歩いていた小学生の子どもがですね、もろにこの標識にぶち当たりました。ヘルメットもかぶっていませんでした。ひっくり返ったから、私車をすぐとめて、そしてそこに行って見ましたけども、大丈夫かと言うたら鼻血ガバーって出しました。これはいかんということで救急車に電話をいたしましたけれども、すぐに来てくれました。そしたらですね、こっちのほうの主人がすぐ出てきて、しょっちゅうですよってということなんで

すよ。そして見てわかるようにですね、この辺は傷だらけです。

ですからこれはですね、ここはすぐこっちのほうに大型商業施設、それにレストランとか娯楽施設もありますので非常に子どもたちが、ここは往来が激しい場所です。ここもですね、ぜひどうか行政として市民の安全のためにどうかお願いをしたいというふうに思います。

あと1点ですけども、ここは杵藤地区広域市町村圏組合の杵藤クリーンセンターがこちらにあります。その入り口のちょっと先のところですよ。こう入ります、クリーンセンターにですね。この家、そして次の家、次の家ってここですね、佐賀県下で一番交通事故の多い所がこの地区なんです。

ここはですね、2013年から2015年までの3年間に人身事故が7件、そして物損事故が17件、合計の24件この場所で発生をしております、ここですね。この発生場所というのが約500メートル範囲内で発生しているんです。内容を見てもですね、物損事故については24件中17件が雨の日に発生しております。晴れの日が3件。そしてですね、ここに平成14年8月5日、大型貨物ジャックナイフって書いてあります。大型のトレーラーが急ブレーキを踏んだために、くの字に曲がって道路をふさいでしまいました。半日間通行止めになりました。このような大きな事故がこの地区で遭っているんです。

これが若木町と朝日町の境界です。こっちが若木町、こっちが朝日町ですね。ここAっていう地点。Aという地点で6件。3年間ですよ、6件。Bっていう地区で5件。Cっていう地区で5件。3カ所で16件遭っております、3年間で。これがですね、私もこれ見に行きましたけれども、どうもその道路の形態が悪いんじゃないかと。ここは10年ばかり前、東川登の郵便局の前で大きな事故がしょっちゅう遭ってございましたけれども、ちょうどあのような形態じゃなかろうかと思えます。

こういうことですね、やっぱり地域の安全・安心を保つためには行政も一緒になってこのような対策に乗り出していきたいと思えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

1点目の旧佐賀女子高の前の入り口の横断歩道を示す標識の件でございますけれども、現地を確認いたしております。道路側溝と外側線の間に支柱が立っているというふうな状況でございます。歩行者及び自転車の通行に支障を来すということでございます。現地にその支柱を立てるスペースがないということでございます。公安委員会、標識は公安委員会の管轄でございますので、公安委員会のほうに手前のほうに電柱がございまして、電柱のほうに標示ができないかということで要望をいたしたいと考えております。

それとあと2番目の国道498号戸坂峠の事故の件でございますけれども、今議員おっしゃるとおり交通事故が多発しているということでございまして、この498号については杵藤

土木事務所の管轄、管理路線でございます。土木事務所もですね、事故のことは確認をされております。今警察とともに要するに事故原因ですね、調査をしていただいております、原因がわかり次第安全対策をとるということで返事をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

ぜひですね、早急に対策をしていただきたい。実はですね、あした私警察とそれと県の土木とですね、ここに立ち会いに行くようにしております。もうですね、私も立ってもいられませんでしたので、佐賀県で一番事故が多いって言われたらですね、私の立つ瀬がなかったわけですから警察行っているいろいろなことを相談して、あした行くようにしております。

ということでぜひですね、早急に安全対策をお願いしたいというふうに思います。

次に環境問題に移らせていただきます。まずごみの不法投棄について質問をいたします。ごみですね、不法投棄の不法投棄監視員制度があると思いますけれども、どのようになっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

市内の廃棄物監視員さんにつきましては、佐賀県の委嘱をされました14名の方がいらっしゃいます。活動といたしましては、日常におけるパトロールが主な業務になっております。町内の状況を見て回るというふうなことでございまして、気づきあれば県のほうに報告をするという業務でございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

県の委嘱で14名がいらっしゃる。主にパトロールっていうことですね。そしたらですね、5月31日、先月ですけど、県下一斉のふるさと美化運動が行われたと思います。その内容がどれぐらいの数が、人員が参加をしてくれたのか、そしてまたごみがどれぐらい集まったのかっていうのをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

5月31日は県民一斉美化活動の日ということでございまして、本年の参加人数でございますけれども、1万1,253名でございまして。これは、平成25年度は1万987名。平成26年度で1万1,215名ということでございまして、参加者数は年々増加をしているという状況

でございます。

あとごみの量でございますけれども、燃えるごみが 13.3 トン、あと燃えないごみが 5.6 トンでございます。これも昨年と比較をいたしまして、どちらも減少したということでございまして、多くの皆さんに御参加をいただいたことに感謝を申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

やはり意識の高揚で参加する人が毎年多くなっている。その割にごみは確かに減っているはずだと思います。そのようなことですね、私もよくあちこち歩いてみたり車で細い路地にも入りますから、ちょこちょこ見て回りますけれども。これですね、武雄市内です。武雄市内の状況です。すぐこれは市道からこう入ったところ。もう市道の横ですよ。これはあんまり見せるような画面ではございませんけれども。こういうところにはですね、やはりこういう不法投棄の禁止の看板とかですね、このような、これ何ていうんですかね。ちょっと神社の鳥居のようにはしておりますけれども、これはよく見かけます。これがしてある所にはですね、ほとんどごみが捨ててないんですよ。これは武雄北方インターチェンジの側道の所です。私はここ朝の散歩コースですから、しょっちゅう歩いておりましたけれども、前はいっぱいですね、ごみが捨ててありました。しかし最近になってこれを立てたらですね、スカッとなんていいますね。

やはりこういうこともPRの一つの手段じゃなかろうかと思うわけですよ。さっきのようにですね、このようなところにこの鳥居のようなのをされたら、本当になくなるんじゃないかということでございます。ぜひですね、おそらく監視員さんも毎日毎日回るわけではありませんから、やはり行政も一緒になってですね、このような対策もしていただきたいというふうに思います。

そして生ごみ処理機とコンポスト、これですね、武雄市で補助がなされていると思いますけれども、これまでにですね、どれぐらいの個数が市民の方に補助をされて現在使われているのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

生ごみの減量対策ということで家庭から出る生ごみを減らすということで家庭用生ごみ処理機がございまして。あとコンポスト、あとEM菌を活用した、使用した方法がございまして、家庭用の生ごみ処理機を購入された場合については2分の1の補助をしているというところでございます。

電動の生ごみの処理機でございますけれども、年間約 20 台ほどでございます、平成 23

年は24、平成24年は24、平成25年が12で、平成26年が16という形で、まあ横ばいというぐらいでございます。減量化という効果がございますので、ぜひ利用していただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

これはですね、本当に電動生ごみ処理機とコンポストというのは非常に、そのもう簡単に処理できるわけですから、どんどんPRしてですね、ごみの減量化にひとつつながっていただきたいというふうに思います。

そしてですね、公立の小中学校に生ごみ処理機が設置をされていると思いますけれども、そのされている個数とかその実態とかっていうのがですね、どのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

小中学校での生ごみ対策ということで、実は平成13年に朝日小学校に大型の生ごみ処理機が設置をされました。給食の残り、また調理して出た野菜くず等を堆肥化して、学校の花壇とか畑等に利用されておりました。それが7年前ぐらいからですね、故障いたしまして、たびたび修繕をしておったわけですが、どうしてもその修繕費等が高つくような状況でございます。現在利用されていないというふうな状況でございます。ほかの小中学校についても、生ごみの処理機は今のところ設置はされていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

せっかくですね、私あの大きな生ごみ処理機があって見てですね。どうも最近使われておらんとじゃなかろうかということは気がしたものですから、ちょっとお尋ねしたところで。確かにあれはですね、いいものだ大変喜んでおりましたけれども。

○議長（杉原豊喜君）

それではここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。17番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

次に、杵藤クリーンセンターについて質問をさせていただきます。この施設は杵藤地区広域市町村圏組合が運営している焼却、それに埋め立て処分施設でございます。この武雄市議会での質問ではなじまないのではないかとはいえますけれども、この施設は武雄市朝日町に位置をいたしております。私はその地域の住民でもございます。管理者が小松武雄市長でもあります。そしてこの施設は平成 27 年で施設が 27 年間の操業を終わろうとしております。

そのような中、伊万里、有田、杵藤地区でつくる西部環境組合の施設が平成 28 年 1 月より稼働と伝えられているわけであります。そのような中、この杵藤クリーンセンターは武雄市としてそれなりの分担金を負担しているわけであります。そこで地元としての不安があります。平成 9 年に漏水事故が発覚をして改修工事が平成 13 年に完成をいたしました。その施設が終了をするわけであります。武雄市長として広域圏の管理者としてではなく、これからこの施設はどのようになるのか、武雄市長としての見解をお尋ねしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

答弁できますか。小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員御存知のとおりですね、この施設については杵藤広域圏のほうの事務でございます。そういった杵藤広域圏の分担金の有無とかですね、そういった話については当然予算も絡みますので、そういった話は本議会でするのは適切かというふうに考えておりますけれども、広域圏事務についての今後の方向性についてですね、この場で質問答弁をするのは不適切ではないかと、広域圏には議会もございますので、そちらのほうでするのが適切かというふうに私は考えます。

○議長（杉原豊喜君）

17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

私はですね、今お断りをしたように私は武雄市民として、そしてまた朝日町の町民として不安がいっぱいあるわけでございます。そのようなことで、市長、広域圏の管理者としての立場じゃなく武雄市の市長としての考えはどうかということを行ったわけです。もちろん私もさっき申しましたとおりですね、広域圏の議会には席がありません。しかし私が、そしてまた地域の住民が一番心配をしているわけです。ですから私は武雄市の市民としてそして朝日町の町民として、この問題を市長がどう考えるのかということを知っているわけです。

ここにはですね、これが管理棟、それに焼却施設。この右側のほうが埋め立て、これ調整池です。これがクリーンセンターの全体図でございますけれども、今私が話をしているのはこの部分なんです。この部分が埋め立て処分場なわけです。この部分が平成 9 年に漏水事故を起こして、これはそのときはですね、平成 10 年の 6 月には県が改善勧告まで出した施設な

んです。ですから私が聞いているのは、市民町民が非常に不安がっている。これからこの施設、埋め立て処分場がどのような形で、これからの27年で、ここが終わってからの、この埋め立て処分場のあとがどうなるのかっていうのがですね、非常に心配をしているわけです。尋ねますけども今この埋め立て処分場はですね、18万8,000立米を埋め立てることができるわけです。今現在どれぐらい埋め立てていますか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

御質問の最終処分場の容量は今言われた18万8,000立米でございまして、現在60%が埋め立てをされているということでお伺いしております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

ほかのことについてはですね、あまり突っ込んだ質問はしませんけども、私が一番心配している、そして地域の住民が心配しているのはですね、この跡地、今60%の埋め立てということでございますけれども、その当初昭和63年これが開設前にはですね、ここをきれいに埋め立てて、そしてグラウンドとかいろいろなものに活用するからという説明を受けておりました。それでここで、ことしの12月でここが閉鎖になるということになれば、あと40%を埋め立てせにゃいかんわけですね。それがその埋め立てをしてそれがどうなるのか。そしてこの施設はこれから50年、100年先までこの処分場のごみは埋まったままになるわけですから、そこら辺を私は突っ込んで聞きたいと思っておりましたけども広域圏で聞けということでございますので、ここでは省略させていただきます。

ここをですね、この18万8,000立米を埋め立てたとしても、いろいろな支障があとに残ると思います。ここに通気ダクトっていうのがありますけども、これはですねこの部分も平成13年の改修のときにこっちを完成させた埋め立て処分場がこれなんです。ここなんです。これには煙突のようなものが立っています。これは通気ダクトです。ガスを逃がす、ダクトなんですよ。このようなですね、いわゆる処分場ですから、やはりこれからしっかりと見張っていかなければいけない、この施設と思うわけですね。

ですから、この武雄市議会で質問するのはおかしいとかって言うのはですね、私は私たちの心配に対してあまり——あれ、ありゃ。（発言する者あり）何て。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○17番（吉原武藤君）（続）

あのですね、この処分場にはこのようなごみを焼却し、そしてその後をですね、コンク

リートでこう固めてあります。コンクリートで固めてそれをここに埋め立ててあります。

なぜコンクリートで丸めたかというのが皆さんも不思議だと思います。何かが入るとるからコンクリートで丸めてあるわけですよ。その下に私たち住民が生活をしているわけです。ですから武雄市のまた朝日町の住民が非常に不安がるというのはそこなんです。これから50年、100年先もこれはそのまま残るわけですから。

ここは浸出水を処理する水処理施設です。そしてその処理した水を498号線でずっと歩道を通して、これは朝日の年玉橋ですけどこの管を布設した後この橋の所に出てきております。それからずっと下って武雄川に放流をされております。総距離4.6キロです。

これがですね、平成18年と19年の2カ年事業で竣工されましたけどもVP管と一部铸铁管が使われております。これをですね、50年、100年先までこれを使わなにかいかわけですよ。

ですから私さっきから何回も言っておりますけども地元朝日町そして川上、繁昌の部落の人にはですね、非常に心配をしているわけです。ですから私は市長にお尋ねをしとったわけですが、ごめいすけれども、杵藤広域圏の議会で質問せろと言われることをごめいすので私はそこですることにはできません。

ですからこれをですね、杵藤地区広域市町村圏組合にこれからのことを私個人的にお願いに行こうと思っております。ここで取り上げていただけなかったらですね。っていうことで私の質問を終わらせていただきます。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今の話だとですね、武雄市はですね、まあ朝日の住民の皆さんを何かこう見捨てたかのようですね、受け取り方もされるんじゃないかということで非常に心外に思っております。

私たちがですね武雄市民のですね安心・安全を考えて政策を進めていくというのはもちろんのことです。

あわせてですね、杵藤広域圏。これは私が管理者そして鹿島市長が副管理者であります。当然、杵藤広域圏でも住民の安心・安全を守るということを当然第一に念頭に考えて、そして事業を進めていくものだというふうに思っております。

私はここで市長としてですね、答えるということにはですね、それこそ副管理者の鹿島市長等々もですね、そこはまあ怒られてしまいますのでそういう性質のものだと思っております。なのでこれについては再度ですけども、権限として杵藤広域圏のほうで議会のほうでしっかりと審議をしていただくというのが筋ではないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

朝日町町民もそのように思っておりますのでぜひ広域市町村圏組合で、市長は管理者でございますのでそこら辺のことひとつよろしくこれからのことをお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

先ほどの吉原議員の一般質問の中で、私たちが質問を制約したんではありません。議会運営の実際というものにきれいに明記してあります。

ちょっと一部読み上げさせていただきますけれども、一部事務組合の事務は構成する個々の地方団体の事務ではありません。構成団体の議会で構成団体というのは武雄市とか鹿島市とか嬉野市とか、そういう構成している団体の議会でそれが個々に質問することができませんと明確にうたっております。一部事務組合の議会でやるべきものですと。広域市町村圏組合の議会で質問はやるべきものですと書いてあります。

私、市長にも武雄市長であって広域圏組合の管理者という立場もあるから答弁は慎重にということをして市長にも申し入れをしております。

まあ、そういったことで先ほど質問内容は本人も言われましたように杵藤広域圏議会の中で行われるべきのものであると考えております。

当議会からも末藤議員、川原議員、両議員が議員として出ておられます。

質問される内容等につきましては当議員2人出ていらっしゃいますので8月にも議会があるようになっております。その折にでも質問していただくような申し入れ書でも出していただいて、それで答弁書をいただいたら地元にも説明できるんじゃないかなろうかと思っておりますので、ここら付近は御理解をよろしくお願いしたいと思います。

ここでモニター準備のため5分程度休憩をいたします。

休	憩	13時36分
再	開	13時42分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの17番吉原議員の一般質問の中で市民の方からも先ほど電話連絡がございまして、不安、不安と言ったら不安を何かあおるような感じにも聞こえるということで、どういったことが不安なのか、またどういったことを要望されているのか、そこだけを文書にしてでも広域圏に質問状を出していただいて、それではっきりとした答弁をもらうべきではないかなというような意見もいただいておりますので、そこら付近の取り扱いのほうよろしくお願いしたいと思います。

次に、20番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番牟田議員（発言する者あり）

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました。今から 20 番牟田、一般質問を開始いたします。

統一地方選挙が終わりました。まあ統一地方選挙の話じゃないんですけど、選挙といえば AKB の総選挙。（笑い声）おとといありましたね。僕はもう全くわからんのですよ。だれがだれだかわからないんですけども、たまたま子どもとみていまして、1 位になった大分県の指原莉乃さん。指原莉乃さんの 1 位になったときのインタビューのコメントがおもしろかったんですね。インタビューでは 1 位おめでとうございます、感想どうですかと。私は大分県にいたころはそこそこかわいいと自分で思っていたんですけども、東京に出たらそうでもなかったですと。そのあと全国の落ちこぼれの皆さん、日の当たらない人たちの皆さん、私でさえ 1 位になりました。頑張りましょう、自信を持ってくださいと言ったんですね。やっぱり普通みんなコメンテーター笑っていたんですけど、私ちょっと、はっと思ったんですね。日の当たらない人たち頑張りましょうと。ちょっと言えば周辺部の皆さん、頑張りましょうと。（笑い声）いろんな形で考えられるかもしれない。

そしてもう一つ思ったのがですね、その指原さん最後ですね、メンバーのほうに振り向いて落ち目と言われないように頑張りましょうと言ったんですね。メンバーの皆さん、AKB を落ち目と言われないように一緒に頑張りましょうと。

この武雄市落ち目じゃないですよ。全国的に一躍有名になりました。それを維持しなきゃいけないんですね。

やっぱり小松市長、そしてこの議会、そして職員さん方がいろんな知恵を出し合ってこの武雄市そういうふうな現状を維持しなきゃいけない。さらに伸ばしていかなきゃいけない。そういうことでやっぱりそういう話を聞いてふとそういうふうに思ったんですね。

我々も議会でこうやっていろんな質問、提言をしていく。

まず最初——あっ、終了になっちゃいました、ごめんなさい。（笑い声）逆押しました。

永野の風穴、市長がよく言われている地域のあるものを生かすということで、まあちょっとこういうふうにしたんですけども、1 番に収益事業、2 番目に周辺部対策、3 番目に子育て対策、福祉対策。

周辺部対策は、私はもう 20 年ずっと言い続けて必ず議会の質問の中には 1 個は入れています。人口対策にしてもそうです。

まず最初の質問ですけども、収益事業。収益事業というのはどういうものか。まあこれはいろんな考え方を聞いていきます。こういうことをやってくださいとか云々ではなくて、考え方をまず聞きたいんですけども、まあこれは一つの考え方ですね。

エバーノートの福祉用のレクチャーを受けたときに聞きました。大体オーケーだったらやってみると。問題あったら随時直せばいい。これはスピーディーですよ。日本の役所的考

えというのは問題ないと保証されるまではやりませんと、こういうのが見受けられますということをおっしゃいました。これに対して云々じゃないです。

よくですね、我々いろんな地域要望、いろんな要望を受けて役所のほうにお伺いします。役所のほうにお伺いしてこういうことなんですけども、これはどうですかと。こういうことができますかと聞くとよく聞く答え、多分議員の皆さん方もよく聞く答えっていうのがこれなんです。これは国、県の補助がないんですよと。これはよく聞くと思います。

市長にまず最初にお伺い、国、県の補助がなかったらどうすればいいんですか。なければどうする。いろんな面ですね、我々は役所に来てお願いすることが多い。でも役所の人も本当は言いたくないと思うんですよ。補助制度がないんですよ、国、県のって。こういう言葉使いたくないと思うんですよ、本当は。でもやっぱり国、県の補助制度がないんです。本当はやってあげたい。でもない。なければどういうふうに持っていか、これを最初の質問でお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの永野の風穴を見ましてですね、私もこの4年間の間にあそこに外国人観光客を引っ張ってきますというふうに言ったのを思い出しました。

それはそれとしまして国、県の補助制度がないんですよということについてはですね、本当はないのかと。私もまあ国、県いまして、結構確かにおっしゃるとおり国、県はかなり多くの補助メニューがあります。その中でまずはこの補助制度はこういう理由だと引っかけて使えるんじゃないとか、そういった努力がまず必要だろうと。その上でそれでもない場合はですね、ただまあこれは市民福祉の向上に資するというのであれば、私はそこは単独であってもですね、投入すべきだというふうに思っておりますし、その場合次に出てくるのは財源がという話になってくると思うんですけれども、それについてはですね、まあひょっとしたらこのあとあるかもしれませんけれども、自らやはり今ふるさと納税等をやっておりますので、そこで稼ぐ自治体ということで財源をきちん確保する努力もあわせて必要だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長がおっしゃるとおりなんです。まず最初は本当にその補助制度がないんだろうかと。これ探すところから始まりますよね。まあそのいろんな、今昔と違ってインターネットっていうのがありますから、いろんな補助制度があると思います。

たださっきおっしゃったように本当探して何とか引っかけてやってる、こういう努力が必

要ですし、我々議員側もひよっとするとお願いに行くときにこういう補助制度があるんでやってくださいと、そこまで勉強をこれからしていかなきゃいけない、そういうふうな時代になってるのかもしれないと思います。

それともう一つ今市長がおっしゃいました。何をやるにも財源が必要です。そういう中で市長が今言われたように稼ぐ自治体、そういうのももちろん必要になってくると思います。

何々をしてほしいと我々議員要求をします。でもお金がないんですね。

例えばよくあるのが健康保険税を国保とか、安くしてくれ、安くしてくれって言うけどじゃあ財源はどうするのって。そういうふうな形で安くしてくれ、安くしてくれとかなんとかって言うのは簡単なんですね。でもやっぱり財源を探さなきゃいけない。そういう中でぜひですね、今市長がおっしゃった稼ぐ自治体っていうのを実践して行って、片やこうやって市でつくります。でも財源はこうやってつくりますとかそういうふうな2本立てでやっていただきたいと思います。

これは前回質問した中で財源の中の一つだと思うんですけども、これは基金総額が130億あって運用収益が1,500万あると。でもよその自治体で頑張っているところは基金収益が110億で2億2,000万。10倍以上稼いでいる。

例えばこの半分でも1億でも稼ぐっていうかそういうふうな基金運用できたら、1億円分の市長がおっしゃる新しい事業、新しい補助、そして市長が例えば小松カラーでやりたいというような事業もこれも財源に充てられるかもしれない。ぜひそういうふうなですね、自主財源の確保もやっていただきたいと思います。これについてはもう3月議会でしっかりやりましたのでこういうふうなやり方もあります。

例えば競輪事業。今までの自治体っていうのは、収益事業っていうのは公営ギャンブルだったですね。公営ギャンブル、これは繰入総額は150億円以上武雄市に入ってきています。年最高9億7,000万円入ってきたと。これは昭和50年ちょっとぐらいです。そのころの9億円ですから今の10億以上あったんじゃないですかね、ひよっとすると。だからこれをどうしたかってのはないんですけども例えばこういうふうな、今度競輪も新しく建てかえられますよね。そういうのも含めて新しい収益事業。

例えばなかなか収益が思ったほど伸びないけど一般財源に1,000万は繰り入れますよとか。1,000万あるだけで全然違うんですね。自由に使えるお金っていうのが。だからそういうふうな努力もしていただければと思います。

例えばあと、まあほかにもあると思います。例えばかつて以前はレモングラスっていうのがありました。今はパクチー。そういう……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。私語は慎んで。

○20番（牟田勝浩君）（続）

そういうふうにはいろいろな収益で、ひょっとすると農林課のほうもいろいろあるかもしれない。市長がよく使う里山事業っていうのがありますね。そういう中で我々がこれは収益になるのかならないのか、パクチーなんて私思いもよりませんでしたし、年に何回も収益できるので収益事業になっているんじゃないかと。そういうふうな何ていうんですかね。石破大臣のどこ行ったらですね、もう横並びだめだよと。自治体が考えてやってくれと。考えるところにはとにかく応援するからっていうことでやっぱり自治体も考えていかなきゃいけないと思います。

市長が、やっぱりそういうふうな独自路線で頑張っていたらそういうふうな、何ていうんですか。稼ぐ自治体。収入を、財源を自ら何かをやるために稼ぐ自治体。これ後から言おうと思ったんですけども、石井前市長が図書館をつくるために保育所を民間委託するのは図書館をつくるためといっても過言ではないんだよと。多分この議会でも発言されたと思います。いろいろなやり方があると思います。

例えば仮のあれですけども。以前私質問したんですけどもこの窓口。市民課の窓口。年間10万人が見えられます。年間10万人見えられて収入が大体2,800万から3,000万。この窓口にてですね。

例えばそれを金融機関に丸投げしたらどうかと。例えばここお願いしますとかですね、まあ新市役所になったらひょっとするとできるかもしれない。守秘義務が金融関係ありますから。そういうのも一つの方策かもしれない。いろいろな方策が考えられると思います。

ぜひですね、そういうふうな稼ぐ自治体っていうふうに思っていたきたいんですけども市長のお考え、意気込みはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね。市役所にはたくさんの資産があります。それこそお金。先ほど出された基金もそうですし、それ以外にも市役所の中だけでも資産の宝庫だと思っております。当然それは、資産については有効な活用で運用することでそれに合わせた収益が入ってくるということで私もそこは行政サービス全体を含めですね、いかにそこは収益を上げられるか。さらには外から人を呼んで家を建ててもらって、固定資産税をいかに上げるか。そういった発想で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひそうやって収益事業やっていただければと思います。

例えば自由に使えるお金っていうのはたばこ税もあるんですね。4億3,000万ぐらい武雄

入っていますけど。これ、吸ってください吸ってくださいって言えないですからね。じゃあ逆にそのたばこを扱っている問屋さん武雄に来てください。こういう考え方もあるんですね。いろんなことが考えられると思います。

ぜひこの自主財源の確保っていうのを考えて、我々も提言し続けますしやっていたきたいと思います。これは自主財源の確保っていうのは、私質問の最後まで続きますので、そのことを念頭に次の質問にいきたいと思います。

次です。これは人口の推移ですね。前の議員さん、その前の議員さん、質問の前のいろいろなことを言われました。もうこれわかっていたんですね。もうこうならないようにって。まあ、これ一応書いていますけれども。じゃあどういふふうに対処していくか。いろいろな方法が上田議員さんも言われた。吉原議員さんも周辺部対策言われた。

例えば一つはこうやって分譲です。これ、ある市の分譲住宅です。市がやっているやつです。もう予約、予約、予約ってしています。これは実際多久市なんですね。多久市なんですけどもこれもう一つ別にまたメイプルタウンというやつつくっています。そこ 80 戸もう、すぐにうまって武雄からも二十何世帯行っちゃいましたね。だからそういうふうに行くのもつたいないですね。ぜひこういうふうなですね、住宅政策を強くやっていただきたいって考えてやっていただきたいと思います。

これ何で行くかっていうとやっぱり聞いたら安いんですね。自治体がやっているから。何ていうんですか利益上乗せしてないですし、まあそういうふうなことでやっています。これはもうこういうところらしいです。まあそんな広く町中じゃないんですけども、まあこういうふうな形で造成して売れているらしい。住宅政策をぜひ周辺部に取り入れていただきたい。

そしてもう一つ。これは周辺部と中央商店街で何が違うのかと。これは平成 25 年の 3 月議会で私、出したやつです。空き店舗対策事業。店舗を開店するために内装の 3 分の 2 を補助します。でもところがこれは武雄町の温泉通りと宮野町しかやっていない。これを周辺部まで広げてくれっていう質問を当時いたしました。そのときそれはそうですと考えると言ったけど何の進展もない。

例えばうちの隣の武内町で小竹さんっていうてんぷら屋さんも来られましたよね。周辺部だから全然出ないわけですよ。だからこういうのも、よそから来るのではなくてあともう一つ、地元の人が地元で起業をしたいときもやっぱりこういうふうな町の中心部だけじゃなくて、周辺部のほうまで広げていっていただきたい。こう言っているんじゃないですよ。町をやめて周辺部にしてくれじゃなくて、町もやるんなら周辺部もやってくださいよと。こういう考え方でやっていただければと思います。

そしてさっき言った周辺部対策の中で特にこれ、太陽光村っていうのがあったんですけども、これもう周辺部喜びましたよ。

例えば若木を皮切りにやって周辺部で広げていって、これは成功したらすごいねって周辺

部のあれもいいねっていうことだったんですけども、いつの間にか我々の耳にも入らないし規模を小さくしますというのまで聞きました。そして農転が大変なんですよっていうのも聞きました。ところがもうあれから何年もたって、そのときから農転やっとならばもうできちゃってるんですね。

だからそういうふうな意味でこれはどうなったのか、何でこう縮小したのか、何で話が進まないのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

太陽光村構想についてでございますが、構想が平成23年の9月に表明をされております。その間ですね、検討を進めてきたところでございますが、今議員からも御指摘がありましたようにちょっと進んでないという状況でございます。

具体的に原因といいますか課題がございまして、まず1つが採算性の課題というのがございます。事業費の試算を行ったところ、用地費と工事費で5億ほど事業費がかかるという状況でございます。それは分譲売却収益が3億程度しか見込めないという状況でございまして、差額2億円が大きな負担になってるというのが一つの課題というふうに捉えております。

あと1つは、今御指摘がございました農地転用の課題ということでありまして、当該地というのは第1種の農地ということでございます。開発の制限が厳しくて宅地への転用というのは国の許可が必要だというような状況でございます。

あとその間ですね、田園優良宅地というのを認定取得も検討したわけですが、住宅建設が伴わない造成のみの場合については該当しないということでございました。またあの建設計画には民間のほうが入るとというのが、基本的な考え方になるということでございますが、立地条件とか当時の社会情勢から市が一定の役割を果たすという計画では、需要の見込みは証明することができないということでございまして、これまではこういった課題に対しての解決策が見出せなくてですね、現在に至っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今言われたので再質問ですけれども多久とどう違うのか、採算性は。そして需要がないっていうのはどういうふうな意味で需要がないというふうな決め打ちをされるのか、この2点。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

まず第1点目の採算性の問題ということでございますが、多久と比較してというのはちょ

っと手元に資料がございませんので比較についての答弁はできませんが、先ほど申し上げましたように事業費が5億程度かかると。それに対して分譲収益が3億程度しか見込めないという試算の中でですねどうしても採算性の問題からすればかなり厳しい問題じゃないかということで、まあ課題として捉えているというのが1点でございます。

あとは需要の見込みということでございますが、当時といいますか社会情勢等からですね、見ましてなかなか需要が見込めないというのを当時考えておりました、現在その部分についてどう打開すればいいかということで今検討を進めているところでございますが、なかなか解決策が見出すことができないという状況でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今言われました、その5億の試算というのも私よくわからない。買収価格、造成価格、例えばこの50戸とか全部考えればそうですね。そのメガソーラーのソーラーまでも含めても。でもそのあとに縮小という部分も出ましたし、例えば5戸、10戸でまず最初、試験的にやりましょうということも出ました。でもそういう話がきているけど、答えはいつも5億かかって3億。不思議でたまらない。もうやりたくないのかやる気がないのか、周辺部のそういう声をきちっととってないのか。やっぱりですね周辺部は渴望しているわけですね。

じゃあ次にもう一点お伺いします。今、市に武雄市に移住したいという相談は月に何件ぐらいきていますか。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

移住に対する相談ということでございます。毎月大体10人程度くらいの方が、基本的に相談をされておりました、件数としては大体月80件から100件程度の件数を承っているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

何でこうやって言っているかっていうとやっぱり周辺部やってもらいたいんですね。やりたくないのかっていう言葉は言い過ぎだったかもしれません。周辺部でやっぱりこういうふうな、今さっき言われました80件から100件きている中で1件でも2件でも3件でもつかまえない。ぜひきていただきたい。そういう要望があります。先ほど教育移住の話が出ました。何件って。それでもいいなと思うんですよね。何世帯ですから。やっぱりこういうふうな周辺部に——もちろん空き家対策もお住もう課の方が頑張っていらっしゃると思いますよ。で

もこういうふうな分譲とかなんとかというのはぜひ考えていただきたい。

武雄市の住宅マスタープランですね。これはもう大分前のというか、再度武雄市がつくった、前ですけれども最新のやつです。アンケート調査も書いてあります。どういう意味で需要がないというふうに判断するのかこれって簡単なんですね。担当課の人たちがこれ需要ないですよといえばこれで終わりなんですね。

でもさっき吉原議員もおっしゃいました。繁昌とか、黒尾地区結構、ふえているといいます。これはもう前私この質問で言ったとおりであります。そういう中でどんどんどんどんそうやって周辺部のほうに住宅の宅地ができています。わからないですよ。わからないですけども、先ほど吉原議員さんがおっしゃった、あその女子高跡の売れ行きよりもひょっとするとですよ。ひょっとすると、黒尾とかのほうの売れ行きがいいのかもしれない。価格安いし。今車社会だし。だからぜひこういうのを継続してやっていただきたい。周辺部の声をきちんと実現してあげていただきたい。

さっき言いました、人口ちらちらと見せましたけれども、やっぱり減っていますよ。これね地方創生が始まったから問題になっているわけじゃなくて、もう何年も前から言っているから対策しててしかるべき、これはもうありませんよでスパーンと切られるところが市役所の姿勢かなと思っちゃうんですね。ぜひこれを継続し、例えばテストケースでも1億とはいいません。何千万でも何戸でもそういう分譲みたいな形で地域でテストケースでできないものか。そしてもしよかったらそれを徐々に各町に広げていく。そういうことができないものか。例えばこれも買い家の話。うちのまん前、2軒リフォーム住宅がありました。すぐ売れました。うちの武雄市の周辺の中の端っこの若木町のさらに端っこの本部地区、志久地区っていうところでもう石を投げたら伊万里地区に行くところでも、そうやって2軒すぐ売れちゃったわけですね。だから私はなかなか需要がない、見込めない、何を基準に言っているのかというのがわからないんですね。

とりあえず住宅の担当課のほうの建設課さんに聞いたら、アンケートというのは平成21年以降とっていないですということでした。じゃあその担当課が耳目でアンケートをとったのか何を基準で言ってるのか。小松市長さん、ぜひですねこういう地域の声を実現してあげてください。まずは小さなことからでも構わないと思います。ぜひ本当に周辺部が人口低下で泣いている、叫んでいる、そういうのをぜひわかって、もちろんこれに限りません。これは私がこうやって言っているだけでほかにも、もし代案があればそれでも構いません。

空き家対策っていうのもあります。空き家もどんどんそうやって、さっきいいましたうちの前も売れていっています。ぜひこういうのをやっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど私の妻の実家の話をしたんですけれども、人口がここ 10 年で 4,000 人から 3,000 人に減ったと。実はそのあの旧町がですね昨年 3,000 人の中で子どもが産まれた人数、何人ですかって聞いたら昨年 3,000 人のうち 2 人だっていうふうに聞いて非常にこう衝撃を受けました。やはりですね私も当然個人でこう移住をしていただくと、もうそれも大歓迎ですけども、どうせならですね、牟田議員おっしゃるとおりやっぱり世帯でぜひきていただきたいというふうに思っております。

若木の場合だとですね、まあ非常に豊かな自然環境があります。それにほれ込んで来られる方もいらっしゃる。そこはほかの地域にないメリットではないかと思っております。

とにかくですね、周辺部をしっかりコミュニティーを守っていくためにまあ住宅ですね、この太陽光村構想というのがいいのかどうかというのものもあるんですけども、少なくとも若木に来たい、あるいは武内に来たい、周辺部に住みたいという方がその希望をですねしっかりとなし遂げられるような政策、まあ住宅政策しっかりお住もう課も今やっていますけれども、そこはきめ細かくしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そういうふうにしてやっていただければ本当に助かります。

担当部長さんどうですか。やらないっていう方向でなかなか進んでないんですけども、今後どう処理していただけるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

この件につきましてはただいま市長が答弁したとおりの周辺部対策の一環としてトータルのですね、住宅政策を含めて考えていくという状況にあるというふうに認識しております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。この人口減対策、住宅政策というのは本当私のライフワークなんです。だからこうやって途中で消える、担当課で云々と言われるのは非常に悲しいし周辺部の声とか涙が伝わっていないんじゃないかと、そういう感じを受けるんですよ。本当に苦労しています。

またあとからいろいろ言うんですけどもやっぱりそういうことで、ぜひこの議会でそうや

って言っていただけたことを実現していただき、さっき言った財源を片手にやっていただければと思います。

これお結び課、お住もう課、今お住もう課の話出ましたね。今 80 件から 100 件の要望、問い合わせが来ててそれは来ているけどゼロかもしれない。でもいろんなやりようでは 2、3、4、5 ってなるかもしれない。それだけじゃないと思うんですよ。住みたいだけの相談ではなくて例えばさっき言った店を出したいとか。どこどこに空き店舗ないでしょうかと。そしたらこれ聞いたら担当ばらばらなんですね。店舗は商工観光、例えば農地をしたいとかなんとかは農林。だからばらばらだから、例えばそういう相談窓口を一元化して、例えばもうお住もう課に任せるとかですね、そういう一元化して。そういうことは考えられないのか。ばらばらでするよりも一元化したほうがいいんじゃないか。それはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

お住もう課に対する問い合わせっていうのは今議員のほうから御紹介ありましたようにさまざまになっております。現在のところですね一元化ということの考え自体が平成 26 年の 4 月にお住もう課というまずセクション、部署をつくらせていただいたということでまずそこでは窓口の一元化がまずできたかなというふうにしております。具体的にはその起業を含めたときには商工関係のほうにつないでいくとか、住宅政策については民間の事業者の方につないでいくとか。そういったものを行って、それをすべて一元化っていうところまでは至っておりません。ただその必要性というのを一方で認めますが、現在のところですねまず市役所の窓口としてお住もう課っていうのを一つ、一本化、部署を一本化したということで考え方としては整理をしているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

了解しました。ぜひそういうことですね一元化が本当はいいんですけども、まずは第一歩をいったってということで、さらにですねやっていただきたいと思うし前回ですね、お結び課のほうでイベントをやったらどうかっていうのを言ったんですけども、それとはちょっとそぐわないってことなんでお結び課でできなかつたらもうお住もう課ですよ、市外の人たちを武雄に呼んでそういうふうなイベントっていうのはできないんですかね。今、伊万里とか鹿島とか活発にやって、武雄市の者が行っているわけですね。武雄は民間もちよこちよこやられていますよ。でも大規模でやられたりっていうのはもう佐世保もすごいですね、武雄からも結構行っていますね。だから逆にお住もう課で、よその人——お結び課ができないんなら、お住もう課のほうでよその人たちを武雄で、武雄主催でイベントをやったらいい

ですよ。今度のほたる祭りもチャンスだったんじゃないですかね。あったんですかね、こういうふうなイベント。ほたる祭り、あったんですかね。豊村議員。

〔1番「ほたる祭りですか」〕

うん。あったとー。聞かんけんですよ。だからこういうふうなときに、そういうのをよそから呼んで武雄でそういうふうなイベントをやるっていうのがいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

今の御質問はお結び課のほうで婚活の支援という形でやっております。これにつきましてはお結び課発足当時からですね、もう議員御承知だと思いますがまず1対1、登録者の方のですね1対1の対応をしていこうかというふうを考えて、現在までその分については進めてきているところでございます。

ただ、御指摘がございましたようにやっぱりイベントですね。ほかの方々との交流とかそういうもの行いながらですね、本人の意識も少し変わってくるとかそういうものも当然見込まれます。登録者の方からもイベントについての御希望とも合っているというふうに聞いておりますので、まあ原課といいますか市としてはですね、近々イベントをですね開催して対応をしてみたいというふうに思っている状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

婚姻率を上げるというのは、出生率も上げるとイコールなんですね。もちろんちょっといいんかなことはありますけども、そういうような婚姻率を上げるという努力の中でそのイベントとかなんとかってもうさっき答弁したあと、1回前回もらいましたよ。1対1が基本です。じゃあ1対1のお結び課だったらそれをやってくださいって。じゃあそれができないんだったらお住もう課でよそからやって、移住のほうとかそっちに絡めてやったらどうですかっていうことだったんですけども、まあそうやってぜひですねそういうイベント。武雄市もこのあと楼門100周年。いろんなイベントがひしめいているなかそれを利用して呼んでやるとかですね。この前はどっかがやった、福岡からバスで来られていましたね。熱海かどっかちょっと忘れましたがあっちのほうは東京から、これもバスでこう来て何組か成立していると。そういうのも事例もありますからぜひ、そういうイベントってものをですね、やっていただきたい。私はお結び課さんが1対1が基本ってのはもうそれはそれでいいと思うんですよ。やらないんだったら、ほかの課が主導になってやってくださいってことです。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次です。これはさっき言った北海道、定住の中で成功している北海道の伊達市。これ、移住コンシェルジュってのがいて年間2,000人ぐらい来ています。これすごいですよやっぱり。あと、先駆けですね。こういうふうな形でもそも頑張られている、ぜひこういうことで先進事例ですね。逆に武雄が先進事例になるように頑張っていたらと思います。

次、周辺部もいろんないい所があります。先ほど市長がおっしゃいました。いろんないい所がある。風光明媚もある、自然もある。そういう中で今度はネガな部分も消していかなくちゃいけない、ネガな部分ですね。こっち行ったら大変なんだよ。これはね質問というのもありますけれども現状をわかってほしい。現状をわかってほしい。周辺部の田舎の現状をわかってほしいちゅうことで取り上げました。

例えばこれ水路です。水路、これ藻が張っているんですね。水路です。この横をずっと刈っていきます。こういうふうにもう片方刈られてこうやって草刈りしていきます。こうやって大体2キロですね。こうやって刈っていきます。これ刈ったあとですね。これも刈ったあと。こうやります。これずっと伊万里、これある地区の区役なんですけどもこれ伊万里地区まで引っ張っていきます。このあとはこれが終わったら、今度はこのさっき言った藻上げですね。藻上げと泥上げ。上のほうに藻だけじゃなくて泥もありますからこうやってあります。こうやって藻もですね、フォークじゃ上げられないんですね。1回切らないと上がらないんですね。下からまた泥からやっているのと重くて上げられないから。こういうふうにしてずっとやっていきます。みんなでやっています。そのした後ですね。これはそこからずっといった水路の横です。これは水路でU字溝がはまっているんですね、コンクリの。U字溝はまっているけど横をイノシシが崩したりなんかでもう1年でこうなっちゃうんですね。1年というか本当に短い期間で。これもそうです。これもイノシシが崩して、ずっと入れているところです。これも、ちょうど、これは泥がたまって。これをずっと延々と上げていく作業です。これまだね見えているからいいんですね。水路がちよっと見えている。もうだんだん見えなくなります。山つきに従って。もうこの辺もほとんど見えてないです。これを上げていかなくちゃいけない。

この辺もうほとんどないですね。まあ反対側はイノシシで崩したあとっていうふうに思います。もうほとんどないです。これもイノシシだと、もうこちら辺全く水路じゃないですね、U字溝あるんですよ。これをずっと延々と泥上げしていく、これもそうです。これ、スコップをちょっと指しましたけどもこれ大きいスコップです。もうここまでのやつをずっと上げていく。これ10メートルぐらいだったら、へでもないんですけどもこれ長い距離です。この人はもう、ちよっと靴がはまって抜けられない。こうやってずっと上げていっています。これも最終的にはこうやって人海戦術なんですけど田舎のほうの世帯はふえているっていうか、世帯少なくなっているところも多いんですね。参加人数も少なくなっている。もう区役の域を超えているんですね。これずっとですよこれもう100メートル、200メートルじゃ

ないですよ。山つきって所をずっと上げて上げて。これ泥だけじゃないです。イノシシが落とした岩、小っちゃな岩もいっぱいあります。これが周辺部の山つきとかなんとかでやっている現実なんですね。昔みたいに参加人数が一週に、例えばこの地区は昔は30人以上参加していた。今、半分ぐらいなんです。そしたら1人当たりの労力が多くなっていく。なかなか大変。じゃあ移住してこようかって、これせんぎいかんわけですね。出不足は払うぎよかばってん。せんぎいかんわけですね。やっぱりコミュニティーに入って生活排水っていうのもありますし農業も入っています。やっぱりこうやってしなきゃいけないこれが現実なんですよ。

これで質問で取り上げてこれで云々、ひょっとするとこれを区役出しますよって言ったところで、区役ば市でどがんじゃいせろてやって声も上がるかもしれない。なんてそがんと地区のことさって話出るかもしんない。そういうやつはやってみろって。1回来てください。この我々こうやって来ている中の方も肉体作業者とかいっぱいいらっしゃいますよ。みんな音をあげます。朝8時から夕方5時まで長いときは7時まで、これはある地区ですけどこういうのざらなんですね。だからほんとにね、そういうふうな大変さをわかって、役所がやんなきゃいけないのかなとか言うやつほんとに来てもらいたい、それぐらいあります。ただこれもやっぱり地域は地域で守らなきゃいけないんで、役所さんやってくださいということじゃないです。そんな中でもちょっとでも補助があれば、これから先50メートルは業者に頼めるとかそういうのがあるんですね実際。ですからやっぱりこういうふうな部分で、もう区役の域を超えたやつとか周辺部でもう数が、世帯が少なくなっている、参加する人が少なくなっているっていうのはやっぱり少しは見てもらいたいと。これがさっきの中央商店街は補助が出るけど周辺部は出ないんですね。これじゃ、さっき言った出店してもこれが逆なんですよ。街中で側溝が詰まった、泥が詰まった、役所がやってくれるんですね。でも我々はやっていると逆なんですよ。だから周辺部はそういうふうな、少しでも配慮があればいいなっていうことできょうは、役所が云々ということじゃなくって、やっぱりこういう現状をわかっていたきたいっていうので紹介しました。市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私は武雄町の川良に住んでおりまして草刈りとかやりますけれども、恐らくまあこちらの写真で出されているところの10分の1から100分の1ぐらいの労力だなんて思ってですね、改めてほんと大変さを実感したところであります。

やはり区役というのはですね、そのコミュニティーの維持ということで、本当に地域の皆様が力を合わせてもう大変な思いをされているというところでもありますので、ちょっとここにですねどういふふうなことができるかっていうのは、ちょっと今すぐには思い当たらない

んですけれども、まあ少なくとも何かちょっとできないかというところは、もうちょっと考えさせていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

さっき言ったやっぱり地域のことは地域でやらなきゃいけないんですね。ただそれをあまりにも超えた場合、そしてその集落が人口が減って維持、もうできないときはもうやめたってできないってなっちゃうんですね。そしたら地域の保全ができなくなっちゃう。そっこのほうを心配するんですね。今一生懸命頑張って、みんなへとへとになりながらやっているんですけども、いずれひょっとすると参加人数が少なくなるかもしれない。そういうことで現状をぜひわかっていただきたいということで紹介いたしました。

ぜひ何らかのお考えがあればやっていただきたいし、そうやってもし笑うやつとか何とかいれば、来年手伝いに来てください。お願いします。

では次です。周辺部対策のほうの、みんなのバスの分ですね。みんなのバスなんですけども、これ、前紹介した、スクールバスで買って、今総務省は目的外使用もオーケーっていうふうな感じを出されているんですね。今みんなのバスっていうのがあります。これは一つの、これも紹介です。前に紹介しましたから。やっぱりこういうふうなのがあるんで、今後みんなのバスというのを、どのようにお考えなのか。この前うちの町に来て、皆さん方の意見を聞かせていただきたいっていうことでも市として方向性はどういうふうに持っていきたいのか、どういうふうなのがいいのか、これが、もし考えがあらわれるなら、お教えください。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

みんなのバスについてでございますが、この事業につきましては周辺部の交通の利便性が向上するためということで始めた施策であります。運行のルートとかダイヤなど地元の方々の意見をもとにですね、皆様方とつくり上げてきた経緯がこれまではございます。ただ、現在の利用状況等、非常にこう残念ながら乗車実績が低迷しているという路線も中にはございますが、引き続きですね地域の皆様方と協議をしながら、改善策を見出しながら続けてまいりたいというように思っているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

まだ地域でも年配の方で免許を持っている方、結構いらっしゃいます。そして一番心配す

るのが団塊の世代の方々がもう免許返上する歳になったぐらいのとき、どうなるんだろう。そういうのも心配されます。ぜひですね、こういうスクールバス今紹介しましたスクールバスを利用できるっていうのもありますんで、これからですねこういうのを併用して地域の足の確保をやっていただきたいと思います。

では続きまして子育て政策、子育て3法、7,000億これを質問したいと思います。子育て3法、消費税は先送りになりましたけども、子育て3法は前倒しでやるっていうことなんですけども、質問をしたいと思いますけども。独自にどういうふうなのを武雄から出してるのかこれが1点。

もう1点は、これもさっき一番最初に言いました独自財源を使って子どもの保育、そこからほんとに重要になってくることだと思います。上田議員も言いましたけども、いろんなお金がずっとかかっていく。最初の取っかかりの保育っていう部分で、やっぱりお母さん方、御両親方は、産んですぐ保育っていうところから入りますんで、保育の充実をさせなきゃいけない。保育に市内、差があっちゃいけないんですね。

これ、さっきちょっと触れました。石井前市長さんが、保育所を民間移譲するのは図書館をつくるためといっても過言じゃないよって言われて、こう議会にかかってちょっとこう話していたときにですね、でも保育所で民間だったら民間の運営の形態とか財政状態で子どもたちに差が出るんじゃないですか。あるところはいい、あるところは差が出るっていうじゃ、それじゃいけないんじゃないですか。僕が言ったら、石井市長さんはそのときは行政できちんと差が出ないように健全な経営でできるような形で補助するから大丈夫だよ。で、賛成しました。

やっぱりそういうふうなところをきちんと、こうやっていかなきゃいけない。地域の保育所そして幼稚園とかそういうところがきちんと、まあそういうところの差が——特色ある教育はまた別ですよ。きちっとそういうふうな健全なでできるような補助制度。さっき言った子育て3法に絡めてどういうふうなのがあるのか。

そういうふうなきちんとした公平なものにするために、きちんとした補助をつくっていただきたい。もう前から言っている武雄独自の補助があればさらにいいんですね。よそはやってないけど武雄はやっているんだよと。

市長が言っていた、何ていうんですか、病児病後児そういうのもぜひやっていただきたいと思います。

まあ、ついでだから3つ質問をするんですけど、もう1つはこれは武雄のホームページ抜粋ですね。ホームページ抜粋の中にちゃんと子育て応援ページってのがあります。今度ホームページをされるんでやっぱりこういうふうなバナーをぜひつけていただきたい。

そしてできればですよ。これ武雄の観光、たけなびです。たけなびと同じようにスマホのアプリで武雄子育てアプリっていうのができないか。お母さん方とか何とかっていうのはほ

とんどスマホを持たれているので、武雄の子育てに関するこういう武雄アプリ、これの観光と同じようなアプリができないか。

以上、お伺いしたいと思います。

ちょっと、とんとんとんって言って、すみません。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

武雄市の子ども・子育て支援事業計画を策定しております、この中では 13 事業、位置づけであります、これらの充実を図っていきたくと。

この中でとりわけ本年度から新制度の移行になりました。このときに保育園あるいは幼稚園の保育料の負担が増加する場合が出てくるわけでしたので、保護者の負担軽減を図るために従来どおりの保育料とするような経過措置を設けてきたというふうなところでございます。

それから補助制度の関係でございますけれども、現在、運営費あるいは延長保育、障がい児保育などの特別事業について補助をやっているわけでございますが、とりわけ保育所の整備につきましては子どもたちが健やかに保育園で過ごせるよう老朽化等による改築に対して、国、県の補助金にあわせて市でも補助をやっているというようなことでございます。

実績でございますけれども、平成 22 年度から過去 5 年間で 7 回の改築に対しまして合計で 8 億 5,000 万円。そのうち 2 億 5,000 万円が市の補助ということになります。

本議会におきましても 2 園の改築に要する経費をお願いをしているところでございまして、今後も子育ての環境整備については可能な限りの財政支援を行っていきたくというふうにご考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

保護者の負担軽減はほんとこれいいことだと思います。整備もやっている、国、県、市あわせてやっている。

武雄市はほかの市に比べたらいいんですかね。そこを聞きたいんですよ。横並びなのか、いいのか悪いのかってのを。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答え申し上げます。改築の関係でございますけれども、武雄市においては御希望があれば

県のほうと相談をしまして、採択をいただけるように取り計らってきたというふうなところでございまして、現実的にはあと1園を残す以外はすべて新しくなっているというふうなところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

県に認可の願いをしてじゃなくて武雄市としてよその市と比べたら多いのか少ないのかを聞いているんですよ。

だから一番最初に言った収益事業っていうところにつながるわけですね。武雄市として多いんですかよその市に比べて。少ないんですか、普通なんですか。そこを聞いているんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

多いというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

よかったです。武雄市やっぱり子育てでやっぱり武雄、そうやってやっているよっていうのを見せればですね、ぜひそういうふうな武雄独自のやつで子育てそしてそういうふうな応援、経営安定化、よそよりも武雄やっているんだよっていうのをぜひですね、これからも見せていただきたいと思います。

今後ともそういうふうなこと、とどまることなかれ、そのまま前に進んでより充実した政策をやっていただきたいと思いますし、補助のほうもきちんと子どもたちのためにやっていただきたいと思います。すべては子どもたちのために。よろしくお願いします。

次、最後。福祉政策ですね。福祉生活で地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発実証、長いですね。長いけどこれを今までやっておりました。

これもものすごく期待していたんですね。総務省のやつでもものすごくいろいろなことやって、まずは防災に役立ちます。

そして僕はですね、これ光通信が全市張りめぐらされた折には独居老人とかそういうふうな高齢者世帯とか、そういうふうなほうにどんどん使えるんじゃないか。

極端なもう一つ言えば、みんなのバスみたいな形で回すときにそういうふうなオンデマンド事業ができるんじゃないかと。

ところがこれが何かやまったっていうの聞いたんですけども、せっかくお金を使ってやっ

ているんなら続けて、そういうふうなところ、いいところ抜け出してですね、やれないもんか。

せっかく光通信がこう広がってやっている中でやっぱり地域の独居老人そして地域の人そういうふうな人。もう一つさっき言いました災害あります。

この事業がやまったと聞いたんですけど、せっかくお金をかけてそれだけのことをやった。その中でやまったと聞いたっていうか、成果報告の中でも各所にですね、だんだん実現できましたとか有用であることが実証されました、最適であると思われませんか、そういうふうな表現がいっぱいあるのに何でかやまってる。

僕はここから拡張してそういうふうな周辺部とか、そして高齢者世帯そして中心商店街とか中心旅館街、観光にもいろんな面で広げられると思っていたんですけども、これはもうそのあと全く何の継続もないのかこれをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

地域包括型のクラウドモデル実証事業ということでありまして、平成 25 年度に実施をしたところでございます。

これにつきましてはオープンデータを提供するシステムの構築とか、それとかその運用、これを実際行いまして実証を行ってきたという状況でございます。

結果的にはですね課題等いろいろございます。

そしてあと年間の維持経費も別にちょっと金額かかるということで、実証事業で構築した事業については今のところは休止をしている、取りやめているという状況でございます。

ただこの実証事業でですね、得ましたいろんなメリットですね、データの活用方法とかそういうものにつきましては、今後ホームページのリニューアル化も考えておりますので、その中で生かしてこの実証事業について有効に今後つなげていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

いろんな実証実験があつてそのクラウドを使っていろいろやる、ちょっといろいろ難しいんですけども拡張性をものすごく期待していました。

さっき言ったように全光通信化になった折に防災だけでなく観光、そういう福祉、特に独居老人の福祉とかいろんな面で使えますね、これは。だからこれ継続してぜひやっていただきたいかっと思つています。

スパッって切るのもいいですけども、やっぱりいい面は先ほどおっしゃいましたホームページに取り入れる。継続、これを全部継続するというのはそりゃお金かかりますよ。だから

一部のいいところを最小限の経費で継続していただきたかったなと思うんですけども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

このクラウドモデル事業はですね、議員も御存知のとおり、先ほどもありましたとおりオープンデータをですね、どのように集約してそしてそれをどのように活用するかという部分の実証実験だったと理解をしております。

それで先ほども部長からありましたとおり今度ホームページのリニューアルのときに、単にこう行政の情報を出すのではなくていろいろ関係機関、警察であるとかいろいろあの、まあ言ってみたらヤフーのページでもですね、ニュース、あれはいろんな素材元があってそれを利用者目線で並びかえてますのでそういったところの知恵にも活用していきたいし、当然オープンデータも今後活用していきたいと。

今後なんですけれども光がですね、全市に入った暁にはですね、そこは当然それを利用したサービスというのは考えていけるだろうと思っておりますし、そこにはまさにここにあるオープンデータを生かしていけるのではないかとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

実証実験の結果報告の中でほんとにいろんな面見れましたけど、やっぱり一番私、目引いたところは高齢者のパソコン寺子屋 900 人とか 1,000 人やりましたよっていうのがあったんですね。やっぱ高齢者の方々にそういう教室開いていくのがこの事業でやっていたんで、そういうのもぜひ続けていただきたかったんですね。

やっぱこういうのでせつかく光も全市に入りますし、そういうのに高齢者が慣れて高齢者がフェイスブック使う、いろんなオープンデータをやる。ぜひこういうのを武雄市の福祉の向上に使っていただければと思います。

一般質問ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 20 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上 10 分程度休憩をいたします。

休 憩 14時44分

再 開 14時54分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に12番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。本日5人目でもうお疲れのところだと思いますが、私の一般質問にお付き合いを願いたいと思います。

一般質問は短いほうが喜ばれるということですので、とにかくまず質問に入りたいと思います。食育についてでございます。

食というのは、食う、食べるということは衣食住の中でやはり人間として一番大切なことだろうと私は思います。いろいろ偽装問題、いろいろございますが武雄市では、平成19年、8年ほど前だと思いますが、食育課を全国に先駆けてつくっていただき、まあ最初は食育って何やらかと思いつたんですが、今はテレビでも食育、食育と言うております。お尋ねをいたしますが、これまでの食育課の取り組み活動状況をまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

食育課をつくりまして既に8年程度経過をしてきたわけでございますけれども、現在第2次武雄市食育推進計画をつくり、これに基づきまして食育体験プログラムを進め、各課において各ライフステージごとの食育啓発活動を行っているというところでございます。

関係団体の協働による武雄の食育寺子屋実行委員会におきましては6つの部会に分かれ、武雄市ならではの食の楽しみ、多様な体験プログラムに取り組んでいるところでございます。

とりわけ小学生とその家族を対象とした教育ファーム部会では土づくりから種まき、栽培、収穫体験、販売体験、その収穫した野菜を調理して、感謝の心を持って食べるところまでの体験をしております。野菜を育てる楽しさを学び、食卓に野菜をふやすことを目標に活動に力を入れているところでございます。この活動には山内町オアシス会、あじさいネットワーク、JA、女性部といった農家の方々に熱心に御指導をいただいているところでございます。

そのほか関係団体としまして、食生活改善推進協議会におきましては身近な地域で食を通して健康づくりのための講習会を開き、年代に応じた食育の推進と普及活動を進めておられます。

このほか農林課や学校教育課と連携しながら、学校給食における県産食材の利用率を向上をさせる取り組みなどを行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番古川議員

○12 番（古川盛義君）〔登壇〕

今ですね、いろんな団体と連携をしながら食育を進めているということでございますが、その活動の成果というのがですね、なかなか見えてこない部分があると思いますので、とにかくそこら辺、何か顕著なものがあれば御紹介をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

現在、武雄市第2次食育推進計画の中では12項目の数値目標を掲げながら、特に1人当たりの虫歯本数あるいは学校給食の残菜量については目覚ましい成果を上げているというふうに捉えております。

具体的に申し上げますが、1人当たりの虫歯本数でございますけれども、これは3歳6カ月児でございます。平成27年度の目標を1人1.0本というふうにしとったわけでございますけれども、平成23年は1.28本が現状では0.8本まで減少しているということで、目標をはるかにクリアをしていると。

あるいは学校給食の残菜の関係でございますけれども、小中の平均では平成27年の目標を5グラムというふうにしとったのが平成23年度の7.7グラムから1.3グラムまで減少しているということで顕著な成果が出ているというふうに考えております。

また食育寺子屋の体験プログラムに参加された方々からは、子どもたちが食べることに感謝の気持ちを持てるようになった、こういうふうな体験による理解が非常に深まってきているというふうなところを感じているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

具体的な成果は今部長が申したとおりなんですけれども、やはり一番の成果は食育という言葉がですね、武雄市内で普及をしたことだというふうに思っております。とりわけ町内におきましては食育課だけが推進するのではなくて教育委員会ですとか農林課、あと未来課、いろいろな課が食育というところのそういった要素も加味した事業展開をするようになったというところは、大きな成果かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番古川議員

○12 番（古川盛義君）〔登壇〕

今市長言われたとおりですね、いろいろな課にまたがってこの食育事業が行われているということは大変素晴らしいことだと私思います。

そこです、先の議会のときに3月の16日なんですが福祉の常任委員会で若木の小学校に参りました。スーパー食育、何やったのですかね。スクールですか、それを説明を聞きに行ったわけでございます。給食もいただきました。こうおぼんにこうのってきたわけですが、たったこんぐらいやと思うたんでございますが（笑い声）何かですね、食うてしもうたらちよつと腹いっぱいになりました。

子どもたちですね、こういうすばらしい給食を食べておるんだなと感心をしたところでございますが、教育長にもう一度ですね、皆様にこのスーパー食育スクールという事業をですね、御説明をいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）スーパー食育スクールであります、今までの議論にありましたように、実はこの学校給食にしても食育課というのがあって、縦にこと小さい子どもから高校生卒業するまで見ていこうという方針、計画がびしっとあったというのが極めて大きいだろうというふうに思えますし、そういう組織、計画とそれから農林課、JAさん、もういろんな方がこれまでもかかわってもらってきたと。この積み重ねは極めて大きいだろうというふうに思っております。そういう中での若木小学校のスーパー食育スクールでございます。

3月に松尾陽輔議員さんから御質問いただきまして、そのときは平成27年度指定になるかどうかということをお願いしておりましたけれども、おかげさまで指定になっております。指定になるっていうよりもむしろ武雄は若木小はぜひ続けてほしいというようなコメントつきで継続になっております。

と言いますのはちょっと長くなりますが、今お話にあったように、食育の成果というのは何なのかというのは非常につかみにくい部分がございます。今のスーパー食育スクールの授業はその狙いの中に学校と大学、企業、生産者の方、関係機関との連携、これができているかとか、あるいは学力とか健康とか体力とか地産地消とか食文化理解とかそういう食育のいろんな面から取り組んでいるかとか、あるいはデータに基づいて検証しているかというようなのが目的になっておりまして、若木小学校の場合はこれができる環境等を生かして取り組んでもらっていると、極めて強い大きい成果が出ているということでございます。

特に今申しました、3番目のデータに基づいて検証ができるかということでは、1人1台タブレットを持っているということが最大の強みでありまして、まあ全国なかなかそうはできないわけでありまして。そういう中で（発言する者あり）これは昨年度も、ああ、前回もお知らせしました、若木小学校の給食が取り上げられたということでございますが、先ほど言いましたように若木小学校の取り組みについてはそのタブレットもあるんで今後も継続性のあるものにしていただきたいというコメントが最終的にありました。また有識者会議でもあ

とに続く人が武雄に学んだとなるよう期待をしていると。今後まあタブレットはいろんな全国各学校に配付される状況になろうと思いますけれども、そのときに食育で何をやるかといった場合には十分参考になる資料だというふうに思っております。

それから今回はタニタさんと連携をすることができました。これも極めて大きなことでございまして、子どもたちが朝、食事調査書の入力をタブレットにいたします。1分程度で終わります。タニタのカルテがありまして、ここのアイコンから送ります。児童が装着している歩数計であります。歩数計を読み取り機に読み取りまして、それをタニタに送ると、そしてたらその結果はすぐ戻ってくるということでございます。

またそういう計測だけじゃなくて食育タイムとして指導もしていただきました。食育ノート等も積み重ねております。いわば食というのは、やはりどういう食をしてきたかということの積み重ね、これを継続的に見れるというところが大事かというふうに思っております。そういう意味で若木小学校におけるスーパー食育スクールの授業は本当に全国をリードする取り組みになっているというふうに思っております。

平成 26 年度、光の園幼稚園とともにまた若木小学校も佐賀県食育賞ということで受賞されていますが、これはまあ当然のことであろうというふうに思えるほどでございます。若木小のスーパー食育スクールについては以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番古川議員

○12 番（古川盛義君）〔登壇〕

スーパー食育スクール事業ですか。とてもそのですね、食育という部分から考えれば非常にその興味深い授業であると思います。ですがね、なかなかさっきも言いましたとおり食育ちゅうのは成果がなかなか見えにくいと。

それでそのタニタと連携をされて、その i P a d で何ていうんですか、すぐ来るということなんですが若木小学校におきまして、先日も聞いたんですがパーセントまでは聞きませんでしたが地元産の野菜とかですね、いろいろが非常に多いという説明は聞きました。そこで地場産の農産物がどれくらい利用されているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）取り組んでいただいているいろんな成果が出ているわけですが、実はあの、これはちょっと驚異的な数字が出ておりまして、これはなかなかもう破れないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。平成 26 年度の水産物利用状況ということで毎年 2 回ほど調査が 1 週間刻みであるんですけれども、若木小学校の昨年度の 6 月、11 月、一番下に書いてあります、6 月、11 月の第 3 週、市町産、だから武雄市産が 56.3%と。他市

町というのは県内の他市町ということで20.2%。県外産が20.7。外国産になりますともうわずか2.8と。まあ県平均と比べますと圧倒的に地場産物を利用していただいているわけでありまして。下から2番目のポツであります。主食、米飯、パン、麺類、牛乳、副食おかずを含むわけでありまして、海産物等はまずないわけでありまして。牛乳とかも外から来ているところがございます。

そういう中でこれだけの、やろうと思ったらこれだけね、地場産物を利用できるんだなというのを改めて強く感じたわけでありまして、これは栄養教諭それから地域の方々、関係の方々がかう本当にどれだけできるか一生懸命やってみようということをしていただいたおかげだろうと思いますし、学校給食が地域の方々とは本当に密接に結びついた結果ではないかと。こういうのを目標にしてやっていく必要があるかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

今ですね、県内産が76.5ぐらいでまあ4分の3以上という数字を発表いただきましたが、これ大変なことだろうと思います。今ですね、皆さんスーパー行かれると思います。鶏肉でもですね、ほとんどそのブラジル、あっちのほうでございまして。ですね、その中で結局野菜もあっちこっちから全世界から来とるわけですね。それでこの武雄市産が56.3、県内産が20.2ということでまあ76.5%ということでございまして、これはもうとにかくすばらしい数字であろうと私思います。

あのですね、このすばらしいことは若木だけじゃなくてですね、武雄市内の小中学校にもとにかく広めてほしい。武雄市内にもですね、キュウリやトマト、何ですか、チンゲンサイですか、それからアスパラですか、まだほかに何かいろいろあると思います。学校給食というのは、量が結局まとまらなくなかなか大変ということもございまして、とにかく武雄市内の小中学校に地場産の利用率拡大をとにかく勧めてほしいということをお願い申し上げておきます。

次の質問でございまして。ことし2月の14、15日に飛龍窯祭りが開催されました。たくさんの方がお見えいただきました。私何度もここで質問をしたことがあるんです。その飛龍窯に入るとこの西ノ角というTの字の所なんです。その改修をどうにかしていただけんかということで何回もお願いいたしました。

ところがです、ことしそれが仮工事ができたのでございまして。それで、といたしますのは地権者の御理解があったればこと、またあの建設課のですね、皆さんの御努力があつてのことということで、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。部長さんありがとうございました。職員さんにそう言うってください。（笑い声）今ですね、仮工事でございますもうちょっとしたら本工事をしていただけるということでございまして、ひとつよろしくお願いを申

し上げます。

この角きりができたことですね、そのイベントのときの、その何ですか車の交通とかというはどのように変わったのかですね、その効果がどれくらいあったのかちょっとお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）議員御指摘の場所でございますが、画像を用意いたしましたのでごらんいただきたいと思っております。こちらでございます。こちらのほうが飛龍窯でございます、西のほうになりますかね。こちらのほうから馬場の方向から赤穂山、馬場を越えてこの西ノ角という場所でございます。従来このように角のほうはですね、お宅もございまして非常に大型のシャトルバスが行き交う際に、あるいは飛龍窯祭りの普通車の利用等について支障を来しておりまして非常に見にくかった状況でございます。

このように今回仮の改修ができて、赤の部分が前の部分でございますが広がっております。こちらからですね、隣の方向から入ってきたところ方向でございますけども、従前このような形でこれが解消をされていただいております。

ことしの2月に行いました灯ろう祭りではですね、これまでに変わりました。これまではやはり皆様方から若干の苦情をいただいております、非常に狭いということとそれから当日そこで混雑をするということでございましたけれども、おかげさまをもちまして来場者からの苦情もなくですね、スムーズな運営ができたところでございます。

私どものほうからも地元皆様方の御厚意と、それから議員さん初め関係者の皆様方の御協力をいただきましてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

道路改修はですね、——これ、もうちょっとつけとってください。ここの家がですね、2軒ございました。とにかく祭りに間に合うこと解体ばしてくれろということで、とにかく急いでしていただきまして地権者の方にはですね、本当に御迷惑をかけました。この場を借りて本当（笑い声）厚く厚くお礼を申し上げます。

それでですね、イベントをするときですね、設営から運営、撤去までとにかく武内町の各種団体、区長会を初め先頭にですね、公民館長、さ一婦人会、さ一いろんな団体からそのお手伝いをいただくわけです。あるそのですね、人から私言われたんです。地区の役員を引き受けるときに私はこがんことばせんばいかんとよ思うて引き受けんやったと、会社まで休まんばいかんとですね。先月ですか、先月やったですかね、あの会議があったのは。聞きまし

たところ5日間で延べ200人以上の武内町の動員人数がお手伝いをいただいております。その中には結構高齢者の方もいらっしゃるわけでございます。

その一番のですね、大変というのはですね、これぐらいのこう灯ろうがあるんですね。あれ何個入りかな。8個ぐらい、8個ですかね10個ですかね、こうコンテナに入っとうとです。

1人ではまず無理です。2人で一生懸命片付けるわけでございますがね、今その灯ろうはですね、どこになおしてあるんですか。お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）今、現在なおしてあるところを画像を御準備させていただいておりますのでごらんいただきたいと思いますが、大変申しわけございません。こちら飛龍窯でございます。下のほうからですね、1の窯、2の窯、3の窯となっておりますが、現在3番目の3の窯にですね、灯ろうを入れさせていただいております。これが灯ろうを出すところでございます。中のほうにこのように筒灯ろうでありますとかミニ灯ろうでありますとか、議員さん御指摘いただきましたように、このようにコンテナの中にですね、入れて積んでいる状況でございます。

そしてですね、それをまあ先ほどの入口のところでございますが、中に入らせていただいてそしてこのちゅうかがみの状態で外のほうにローラーを使っていただいておりますが、出させていただくという形でございます。このように外のほうにですね、出させていただく作業をしていただいている状況でございます。

先ほどおっしゃっていただきましたように、5日間200人以上の皆様方の御協力をいただきまして、本当に武内全体で盛り上げていただいている状況でございます。この場を借りましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

あのですね、ここをですね出し入れせんばいかんとです。あの窯の中から。私8個と言いましたが12個でした。すみません。ここへこう12個入っているんです。これ1人で抱えきらんとです。それで大体2人で右と左で出すときも一緒です。入れるときも一緒です。そのようなことをやっておるわけでございますが、これが一番きつい仕事なんですね。1個1個ここに並べるのはもう1個ですからそうないんですが、この出し入れが非常に大変なんです。割らんようにせないけん。市の持ち物ですから1個でも割らんとせんばいかんわけです。それで落さんごとそのままですね、一生懸命大事に大事にしよるわけでございますが、何とかですねほかにですねどこかこうもうちょっと近くにこう上り下りせんでよかごとですね、

雨でも降ったらちょっとこれ危ないとです。そいけんどげんか近くにですね、保管場所は考えられんのかなと思うんですがどんなでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

ただいま議員御指摘のとおりですね、かなりの重さでございます。それからまた雨が降ったときにはこの斜面の所がですね、非常に滑りやすくなっておりますので中から出すときにちゅうかごみで、それから重たい物を持ってという形でありまして、さらに作業もですねこのような形でちゅうかがみの作業が多くございます。大変にあの御負担をかけてるということでございまして、私どものほう今現在ですね窯以外に保管をする場所の案を多数、いくつかですね出し合って今検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

灯ろう祭りにはですね、福岡、長崎、他県からたくさんの方がお見えになるわけでございます。まあ武雄の宣伝にも一役、二役かっておるんじゃないかなと私は思います。そこでです。このイベントをですね、長く継続するためにはですね、地元の協力というのは絶対必要でございます。

5日間で200名以上の方をですね、お手伝いいただくというのはなかなか大変なことなんです。そこでですね、とにかく負担軽減も考えていただきですね、どこかプレハブの倉庫でもですね、つくっていただければトラックがですねプレハブの倉庫までこうぱっと着くようなところにですね、していただければここをこう上り下りせんでも済むんじゃないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

確かにこう高齢者の方とかですね、かなり御不便をおかけしているということでございますので、まあ今スライド見てもですね私も行ったことあるんですけども、まあ結構な急なところで入り口も狭いというふうに認識しておりますので、その保管庫のようなものをですねそれを設置したいというふうに思っております。場所は先ほどおっしゃったようにトラック等ですね、運搬がしやすい場所ということでちょっと場所はこちらでですね調査させていただきたいんですけども保管庫については対応をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

市長からですね、つくっていただけるということでございまして大分楽になると思います。それで来年のですね、飛龍窯祭りまでにはひとつ間に合わせていただきたいなど。とにかく来年は出さないといけんとです。ですね、出すのだけは仕方ないとしてもとにかく仕事半分に減りますのでとにかくよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で12番古川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時27分

